

(様式2)

教育委員会 (議案・報告) 第5号

(所 管) 総務部 教育政策課

件 名	第4期未来をつくる堺教育プラン～未来を切り拓く力の育成～の策定について
提 案 理 由	「第3期未来をつくる堺教育プラン」の計画期間が令和7年度で終了するため、令和8年度から令和12年度までの本市教育の基本的な方向性を示す「第4期未来をつくる堺教育プラン～未来を切り拓く力の育成～」の策定について、提出するものである。
議案（報告）の 概要又は要旨	<p>令和7年11月14日の教育委員会定例会において教育長の報告として報告した「第4期未来をつくる堺教育プラン（案）」について、校長会、パブリックコメント、（仮称）次期堺市教育振興基本計画策定懇話会等からの意見等をふまえ、必要な修正を行い、最終案を作成した。</p> <p>■プランの内容</p> <p>第1章 プランの概要・本市の教育理念</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 プランの概要</li><li>2 本市の教育理念</li></ol> <p>第2章 教育を取り巻く現状と課題</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 国における教育施策の主な動向</li><li>2 本市の教育を取り巻く現状</li><li>3 「第3期未来をつくる堺教育プラン」の総括</li></ol> <p>第3章 プランの内容</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 めざす教育像</li><li>2 プランとSDGsの関係</li><li>3 基本的視点</li><li>4 施策体系</li></ol> <p>第4章 プランの推進体制</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 プランの推進体制</li><li>2 成果指標一覧</li></ol> <p>資料編</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 懇話会</li><li>2 ワーキンググループの取組</li><li>3 こどもの意見</li><li>4 パブリックコメントの結果</li><li>5 用語解説</li></ol>

<p>備考</p>	<p>■公表及び周知の方法</p> <p>本編、概要版、こども版について市ホームページで公開、市政情報センター、区役所市政情報コーナー、図書館に配架する。</p>
<p>議決後必要となる取組</p>	<p>この案件の教育委員会議決後は、</p> <p><input type="checkbox"/> 上記案により、公布する。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 第 回市議会（定例会・臨時会）に提出する議案については、異議がないものとして回答する。</p> <p>■ その他（上記備考のとおり、公表する。）</p>

議案第 5 号

第 4 期未来をつくる堺教育プラン～未来を切り拓く力の育成～の策定について

次のとおり、第 4 期未来をつくる堺教育プラン～未来を切り拓く力の育成～を策定する。

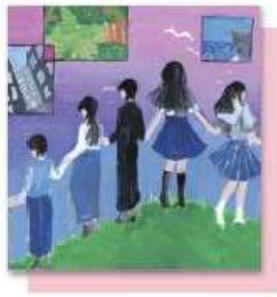
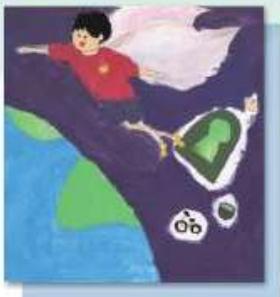
令和 8 年 2 月 13 日  
堺市教育委員会  
教育長 関 百合子

## 第4期

# 未来をつくる堺教育プラン

～未来を切り拓く力の育成～

令和8(2026)年度～令和12(2030)年度



## はじめに

本市では、「ひとり暮らし まなび ゆめ」の教育理念のもと、社会の宝である子どもたちが人権意識を持ち、多様な価値観を尊重し自分も他者も大切にす心、広い視野で主体的に判断し柔軟に対応する能力、新たな世界にふみ出す勇氣、生涯にわたって学び続ける意欲を身につけることをめざして教育の充実に取り組んできました。

現在私たちが生きる社会は、これまでにない速さで変化しており、“当たり前”だった日常や学びのあり方が大きく変容しています。デジタル技術の革新が急速に進み、情報と人との関係、さらには「学ぶ」という行為そのものの意味も問い直されています。今の子どもたちは、このような将来の予測が容易ではない変化の激しい社会の中で生きています。だからこそ、これまで本市で追求してきためざす子ども像、めざす学校像、めざす教職員像の考え方を確かなかたちで継承・発展させ、未来を担う子どもたちが、どのような状況でもしなやかに、主体的に考え、他者と協力しながら「未来を切り拓く力」を育む必要があります。

本プランの策定にあたっては、教育振興基本計画を策定するための懇話会を設置し、幅広い立場の方々から多様な意見をいただきました。また、学校現場で働くすべての校園種の教員と教育委員会事務局の職員でワーキンググループを結成し、本プランを自分事として捉え対話を重ね検討を行いました。さらに、中学校の生徒会のついでにワークショップや、小学校における出前授業の実施により、それぞれの子どもが主体的に自分たちの教育について考え、意見を表明するという取組の中で、子どもたちからも様々な意見を聴かせていただきました。また、子どもたちが自分たちの学びに関心を持ち、本市教育を自分事として捉えられるよう、子ども版を初めて作成しました。

「未来を切り拓く力」の育成に向けて、子どもの健やかな成長を第一に、本プランに示す基本施策や取組を着実に進めます。そのためには、本市関係部局や関係機関に加え、家庭や地域等と連携・協働しながら、社会全体で子どもを支え、育み、応援するという考えのもと、よりよい教育を実現します。

結びにあたり、本プランの策定においてご協力いただきました多くの皆様に心より感謝申し上げます。

令和8(2026)年2月  
堺市教育委員会  
教育長 関 百合子

令和8(2026)年2月  
堺市教育委員会

# 目次

## 第1章 プランの概要・本市の教育理念..... 1

1 プランの概要..... 1	1
(1) 策定の趣旨..... 1	1
(2) 位置づけ..... 1	1
(3) 計画期間..... 3	3
(4) プランの範囲..... 3	3
2 本市の教育理念..... 4	4

## 第2章 教育を取り巻く現状と課題..... 6

1 国における教育施策の主な動向..... 6	6
(1) 第4期教育振興基本計画（令和5（2023）年6月閣議決定）..... 6	6
(2) 教育DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進..... 6	6
(3) 学習指導要領の改訂に向けた議論..... 7	7
2 本市の教育を取り巻く現状..... 8	8
(1) 少子化・高齢化の進行とつながりの希薄化..... 8	8
(2) グローバル化の進展を背景とした人材育成の必要性..... 10	10
(3) 教育DXの推進..... 11	11
(4) 誰一人取り残さない教育に向けて..... 13	13
(5) ウェルビーイングの推進..... 15	15
3 「第3期未来をつくる堺教育プラン」の総括..... 17	17
(1) 成果と課題..... 17	17
(2) 第4期プランに向けて..... 25	25

## 第3章 プランの内容..... 29

1 めざす教育像..... 29	29
めざす教育像（子ども像・学校像・教職員像）..... 29	29
縦につながる教育・横にひろがる教育..... 31	31
2 プランとSDGsの関係..... 33	33
(1) 持続可能な開発目標（SDGs）..... 33	33
(2) SDGs達成に向けた教育の推進..... 33	33

3 基本的視点..... 34	34
(1) ウェルビーイング..... 34	34
(2) 教育DX..... 35	35
(3) 堺が進める「新たな学校のあり方」..... 36	36
4 施策体系..... 37	37
(1) プランの構成..... 37	37
(2) プランの見方..... 39	39
(3) 基本的方向性と基本施策..... 41	41
基本的方向性1 子どもが心身を成長させ、自ら学び、考え、判断し、行動できる力を育みます..... 41	41
基本施策1 確かな学び..... 43	43
基本施策2 豊かな心..... 45	45
基本施策3 健やかな体..... 47	47
基本的方向性2 誰一人取り残さず、子どもの学びを支えます..... 51	51
基本施策4 学校マネジメント力..... 53	53
基本施策5 誰一人取り残さない教育..... 55	55
基本施策6 こどもの安全・安心..... 57	57
基本的方向性3 こどもを中心にすべての人が連携・協働し、学びを支える教育環境を充実させます..... 61	61
基本施策7 持続可能な教育環境..... 63	63
基本施策8 学校を支える支援体制..... 65	65
基本施策9 社会で支えるこどもの育ち..... 67	67

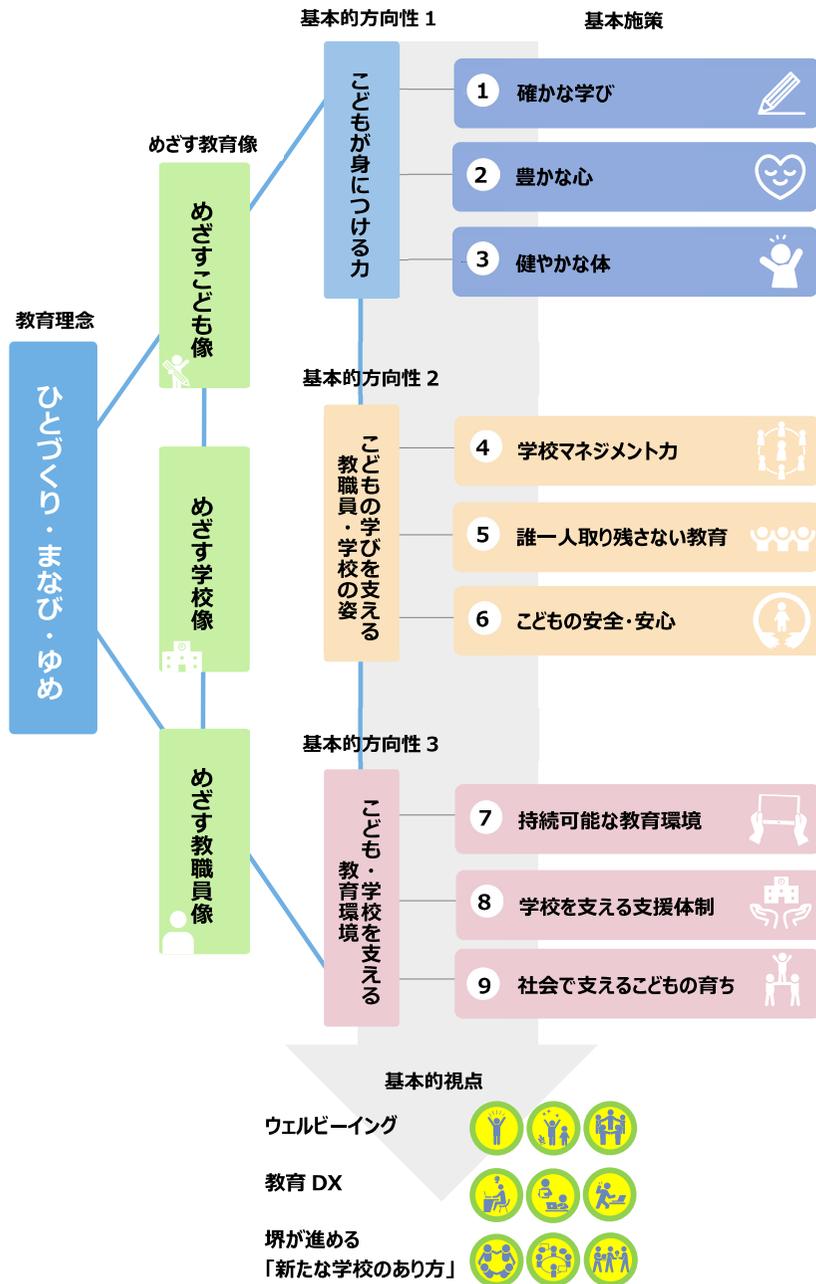
## 第4章 プランの推進体制..... 71

1 プランの推進体制..... 71	71
2 成果指標一覧..... 73	73

## 資料編..... 80

1 懇話会..... 80	80
2 ワーキンググループの取組..... 83	83
3 こどもの意見..... 85	85
4 パブリックコメントの結果..... 89	89
5 用語解説..... 90	90

## 「プランの施策体系」



# 第1章 プランの概要・本市の教育理念

# 第1章 プランの概要・本市の教育理念

## 1 プランの概要

### (1) 策定の趣旨

本市では、平成 18（2006）年に策定した「堺市教育活性化プラン」をもとに、よりよい教育の実現と教育諸課題の解決に向け、「堺から世界へはばたく堺っ子」の育成に取り組んできました。その後、平成 23（2011）年に、本市におけるはじめての教育振興基本計画「未来をつくる堺教育プラン」を策定して以来、平成 28（2016）年策定の「第 2 期未来をつくる堺教育プラン」、令和 3（2021）年策定の「第 3 期未来をつくる堺教育プラン（以下「第 3 期プラン」という）」へ継承、発展させ、「ひとつくり・まなび・ゆめ」という教育理念のもと、「それぞれの世界へはばたく“堺っ子”」を育成する教育の充実に取り組んできました。

変化の激しい現代社会において、この数年で様々な価値観や学び方、働き方が大きく変容してきました。グローバル化や生成 AI・デジタル技術の急速な進展、社会の多様化、予測困難な社会への対応等、学校だけでは解決できない課題も多く見られるようになってきています。次代を担う子どもたちが、想定外の事態にもしなやかに対応し、自律的に学び、他者と協働しながら、新たな価値を創造し、様々な課題を解決する力を身につけるために、学校・家庭・地域等が連携し、社会全体で、誰一人取り残さない教育に取り組む必要があります。

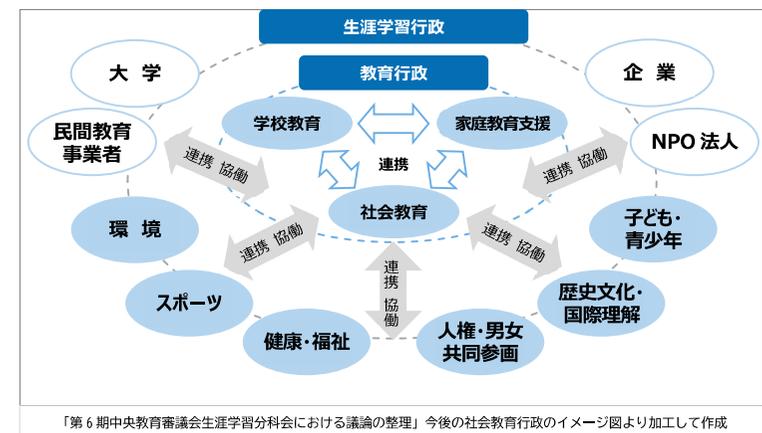
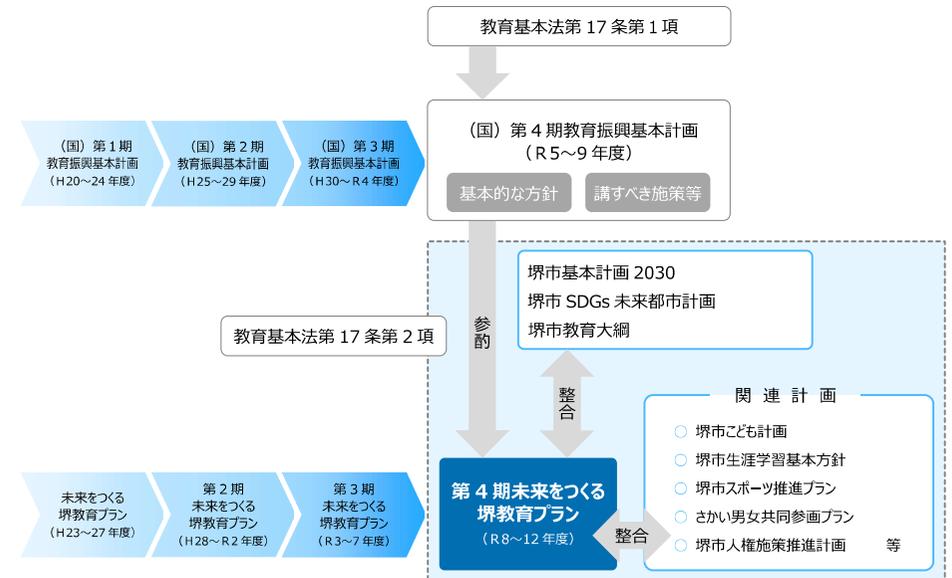
また、人生 100 年時代と呼ばれる中、子どもたちは将来において、学び直しや多様なキャリア形成が求められる「マルチステージ型」の人生を生きることになります。そのためには、生涯にわたり学び続けることは必要不可欠であり、自ら課題を発見し、解決に向けて柔軟に考え、判断し、行動できる力が求められます。

第 3 期プランの成果を継承、発展させ、すべての子どもの多様性が認められ、多様な選択ができる環境のもと、自分の人生の舵を取り、未来を切り拓くことができる力を育む教育の実現をめざし、「第 4 期未来をつくる堺教育プラン」（以下「第 4 期プラン」という）を策定しました。

### (2) 位置づけ

第 4 期プランは、教育基本法第 17 条第 2 項の規定に基づく、地方公共団体の定める教育の振興のための施策に関する基本的な計画として策定しました。これまでの教育プランの成果と課題及び社会情勢の変化や国の教育における動向を踏まえ、学校教育を軸として、家庭・地域における教育（いわゆる「家庭教育」、「社会教育」）と連携・協働しながら子どもを育むための本市の教育分野の計画とします。

第 4 期プランの策定にあたっては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 3 に基づき市長が策定する「堺市教育大綱」、市政全般の基本方針である「堺市基本計画 2030」や「堺市 SDGs 未来都市計画」、関連計画である「堺市子ども計画」、「堺市生涯学習基本方針」等と整合を図りました。学校教育を軸として、「学校教育」、「家庭教育」、「社会教育」の 3 つを大切に、生涯学習とも関連付けながら、教育委員会以外の他の部局や多様な主体とより一層連携・協働して、本市がめざす教育の実現に向け、施策を推進します。



「第 6 期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」今後の社会教育行政のイメージ図より加工して作成

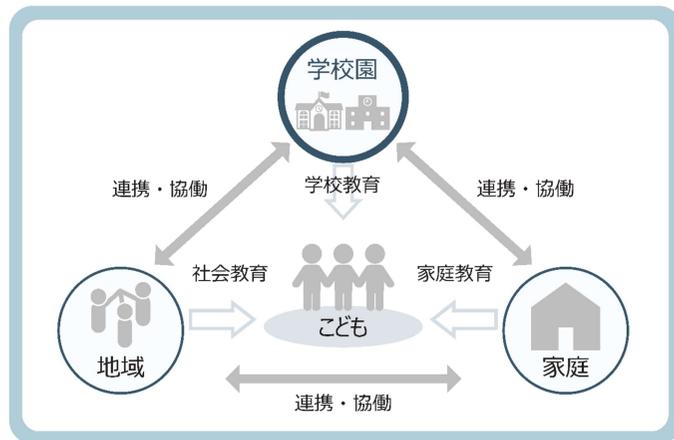
資料：堺市生涯学習基本方針（令和 4 年）

(3) 計画期間

令和 8 (2026) 年度から令和 12 (2030) 年度までの 5 年間とします。なお、プランの進捗状況や教育を取り巻く社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて施策の見直しを行います。

(4) プランの範囲

こどもの学びや育ちを支えるためには、「学校教育」、「家庭教育」、「社会教育」の 3 つが連携・協働し、相互に補完することが重要であることから、学校教育を軸として、家庭や地域社会も含めた教育に関わる取組を範囲とします。



- 学校教育とは  
学校教育とは、「学校教育法が定める学校（幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校）で行う教育」のことで、教育基本法が掲げる教育の目標の達成に向けて、体系的かつ組織的に行う教育をさします。
- 家庭教育とは  
「家庭教育（父母その他の保護者がこどもに対して行う教育）」とは、すべての教育の出発点であり、右記の資質・能力等をこどもに育み、こどもの心身の調和のとれた発達を図る上で、重要な役割を担うものであると文部科学省は示しています。
- 社会教育とは  
「社会教育」とは、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動であると文部科学省は示しています。

- ① 基本的な生活習慣・生活能力
- ② 人に対する信頼感
- ③ 豊かな情操
- ④ 他人に対する思いやり
- ⑤ 善悪の判断などの基本的倫理観
- ⑥ 自立心や自制心
- ⑦ 社会的なマナー

2 本市の教育理念

変化が激しく将来を予測することが困難な現代社会であるからこそ、次代を担う子どもたちが、充実した人生をしなやかに生きること、持続可能な社会の創り手として、明るい未来を思い描きながら、他者とともに成長していくことが重要です。

そのためには、多様な価値観を尊重し自分も他者も大切にできる心、他者よりよい関係を築きながら協働する力、広い視野で主体的に判断し、予期せぬ事態へ柔軟に対応する能力、挑戦心を持って新たな世界にふみ出す勇気、粘り強く最後までやり抜く力、そしてそれらを支える健康な体と体力、加えて、生涯にわたって学び続ける意欲を育み、これらの力を備えた人格を形成することが、教育の大きな役割です。

本市では、このような教育に課せられた役割に対して、よりどころとなる普遍的な理念である「ひとづくり・まなび・ゆめ」を教育理念として定めています。

「教育理念」ひとづくり・まなび・ゆめ

豊かな心のひとづくり

自分のよさや可能性を大切に、人権意識を持ち、多様な価値観を認め、他者の立場や思いを尊重できる豊かな心、また、持続可能な社会の創り手として、様々な変化や状況に前向きに捉え、主体的に社会に参画し、新たな価値を見出すことのできる創造性あふれる柔軟な心を育む教育を推進します。

確かな学びの形成

変化の激しい不確実な社会を生き抜くために必要となる、主体的に課題を発見し、広い視野で物事を捉え、解決に向けて新たな価値を創造することができる力や、自らを律し、学び続け、他者と協働しながら、学んだことを自身の人生や社会で生かすことのできる幅広い力を形成する教育を推進します。

ゆめをはぐむ教育の推進

自分のよさや可能性を発揮しながら、生涯にわたり、しなやかに、よりよく生き、ゆめの実現に向けて様々な選択ができるよう、学校や家庭、地域を含む多様な主体と連携しながら、誰一人取り残さない教育を推進します。  
また、本市が有する歴史的背景のもと、自由・自治の精神や、歴史・文化を継承し、優れた文化を創造できる教育を推進します。

## 第2章

## 教育を取り巻く現状と課題

## 第2章 教育を取り巻く現状と課題

## 1 国における教育施策の主な動向

## (1) 第4期教育振興基本計画（令和5（2023）年6月閣議決定）

国は、令和5（2023）年6月に、令和22（2040）年以降の社会を見据えた教育政策の在り方を示した「第4期教育振興基本計画」を策定しました。その中では教育基本法の理念、目的、目標、機会均等の実現をめざすことを教育の「不易」として、その実現のためにも、社会や時代の「流行」を取り入れることが必要であるとしています。また、社会の現状や変化として、将来の予測が困難な時代であること、少子化・人口減少・高齢化、地球規模の課題等があげられており、計画は、そのような時代の教育の羅針盤となるものであると示されています。

1) 「持続可能な社会の創り手の育成」、2) 「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」という2つのコンセプトのもと、具体的には5つの基本的な方針が掲げられています。

## 5つの基本的な方針

- 1 グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成
- 2 誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進
- 3 地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進
- 4 教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進
- 5 計画の実効性確保のための基盤整備・対話

## (2) 教育DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

教育分野におけるデジタルトランスフォーメーション（以下「教育DX」という。）は、教育の質の向上と学びの個別最適化を目的として推進されています。文部科学省及びデジタル庁は、「教育DXロードマップ」を策定し、教育現場におけるICT環境の整備、学習データの利活用、教職員の業務効率化等を重点施策として掲げています。

また、生成AI技術の急速な進展を受け、令和6（2024）年12月に文部科学省は「初等中等教育段階における生成AIの利活用に関するガイドライン（Ver.2.0）」を策定しました。生成AIは使い方によって人間の能力を補助、拡張し、可能性を広げていく有用な道具に

もなり得るものと捉えるべきであるとしうえで、最後は人間が判断し、生成 AI を活用した成果物に自ら責任を持つという基本姿勢が重要であるとしています。

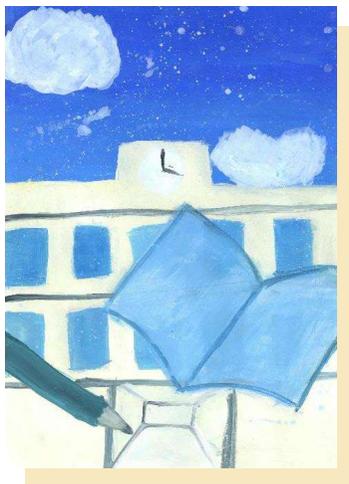
そのうえで、子どもの発達段階や情報活用能力の育成状況に十分留意しつつ、リスクや懸念に対策を講じ、情報活用能力の一部として生成 AI の仕組みへの理解や生成 AI を学びに生かす力を高め、「日常使用する」ことも視野に入れていくことが考えられるとしています。

### (3) 学習指導要領の改訂に向けた議論

中央教育審議会において、次期学習指導要領の改訂に向けた審議が進められています。人口減少・高齢化、グローバル化、多様性と包摂の重視、急速な超スマート社会（Society5.0）への移行、変化の激化と不確実性の高まり等が現代における主な潮流としてあげられており、複雑に絡み合っているそれらから生じる課題へ対応すべく、子どもが主体的に生き抜くための資質・能力の育成が求められています。

その中で、以下の4つの事項を中心に審議が進められると述べられています。

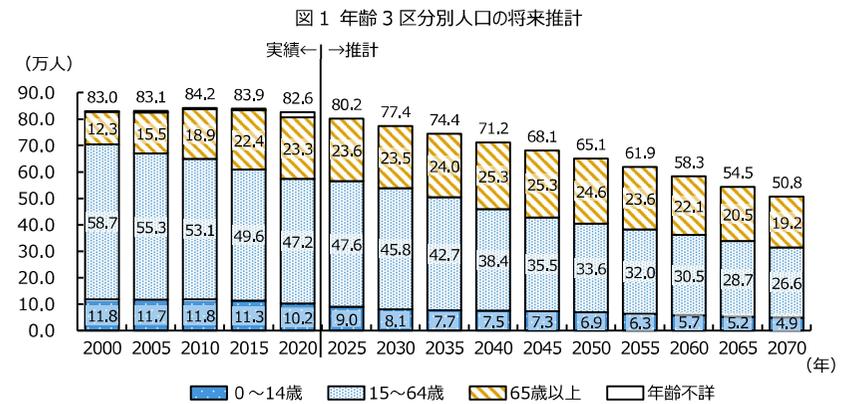
1. より質の高い、深い学びを実現し、資質・能力の育成につながると同時に、分かりやすく、使いやすい学習指導要領の在り方について
2. 多様な個性や特性、背景を有する子どもたちを包摂する柔軟な教育課程の在り方について
3. これからの時代に育成すべき資質・能力を踏まえた、各教科等の目標・内容の在り方について
4. 教育課程の実施に伴う負担への指摘に真摯に向き合うことを含む、学習指導要領の趣旨の着実な実現のための方策等について



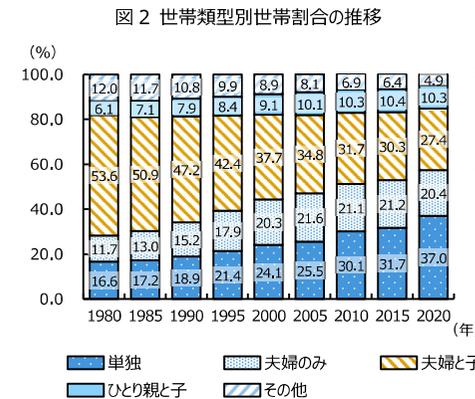
## 2 本市の教育を取り巻く現状

### (1) 少子化・高齢化の進行とつながりの希薄化

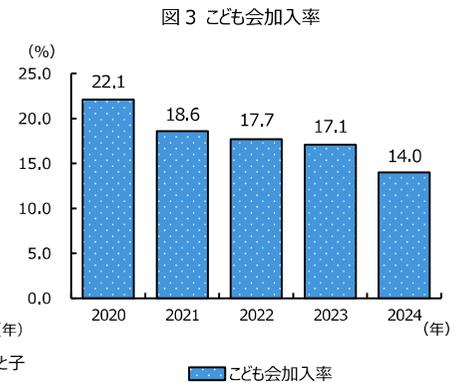
国勢調査及び本市推計による人口の推移（図1）をみると、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）は減少傾向で推移し、高齢者人口は令和27（2045）年まで増加傾向で推移する見込みです。これに伴い、子どもがいる世帯や（図2）、子ども会の加入率も減少しています（図3）。結果として、子ども同士のつながりや、地域住民と子どものつながりの希薄化が懸念されます。また、少子化による学校規模や配置の適正化の課題等も顕在化しています（図4）。



資料：総務省「国勢調査」、将来推計人口は堺市推計

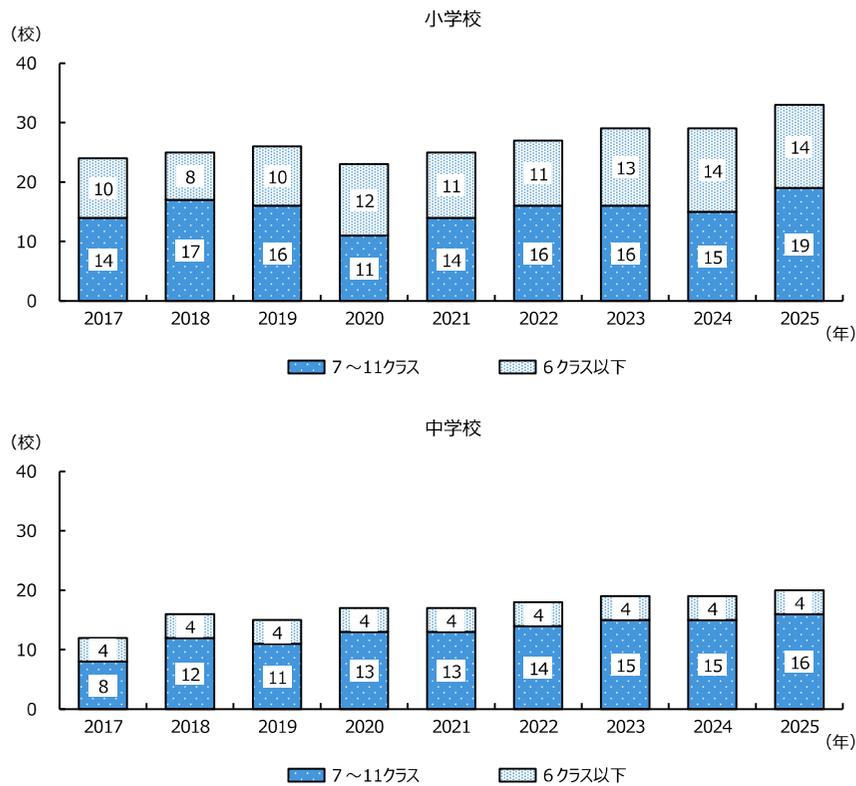


資料：総務省「国勢調査」



資料：堺市教育委員会調べ

図4 6クラス以下・7～11クラス（支援学級を除く）の小学校・中学校数の推移



資料：学校基本調査

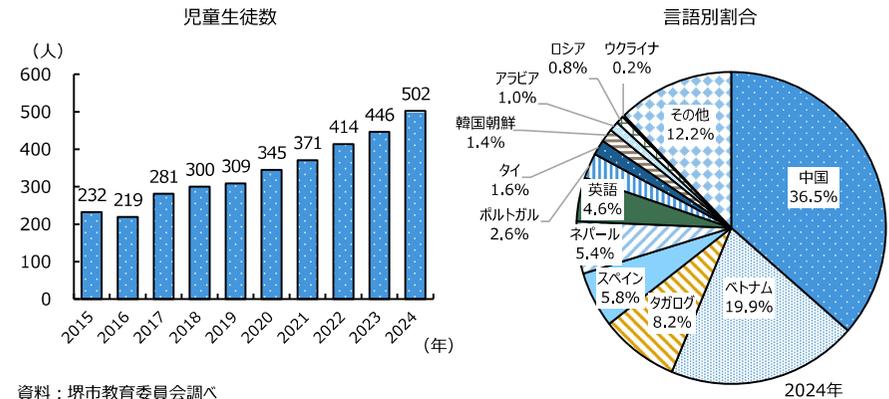


(2) グローバル化の進展を背景とした人材育成の必要性

情報通信技術の進展や交通手段の発展等により、地球規模での人・モノ・情報の流通が活性化し、いわゆるグローバル化の一層の進展が予測されています。グローバル化や気候変動等の地球環境問題や、少子化・人口減少・都市と地方の格差等の社会課題、国際情勢の不安定化の中で、社会の持続的な発展を生み出す人材の育成が求められています。

本市の教育においても、グローバル化の進展に伴い、教育環境に多様な変化がみられます。市内の日本語指導を必要とする児童生徒数は、平成28（2016）年と比較して2.3倍に増加しており、言語別の構成も多様化しています（図5）。このような状況において、外国語によるコミュニケーション能力に加え、多様な文化や価値観を持つ人々と交流・協働し、共生するために必要な力の育成が重要です。

図5 日本語指導を必要とする児童生徒数



資料：堺市教育委員会調べ



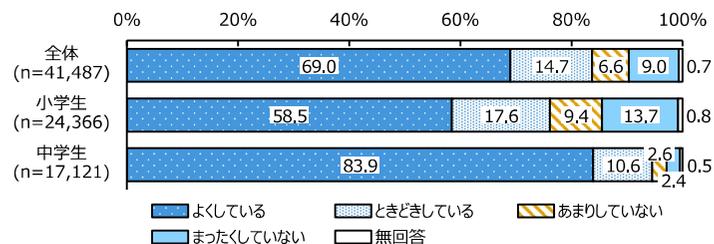
(3) 教育DXの推進

近年、世界全体でデジタル化が飛躍的に進展しており、教育の分野における ICT 活用を、特別なことではなく「日常化」するなど、デジタル化の更なる推進が不可欠であると国は示しています。超スマート社会（Society5.0）を見据え、情報モラルを含む情報活用能力の育成が一層求められています。

本市においては、「学校のある日にスマートフォンや携帯電話を使って、ゲームや動画視聴、SNSをする児童生徒の割合」が小学生で58.5%、中学生で83.9%となっており、子どもが自律して主体的にインターネットを利用できるようにするため、発達段階に応じた情報活用能力の育成や、基本的な生活習慣の定着に向けた取組の必要性が高まっています（図6）。

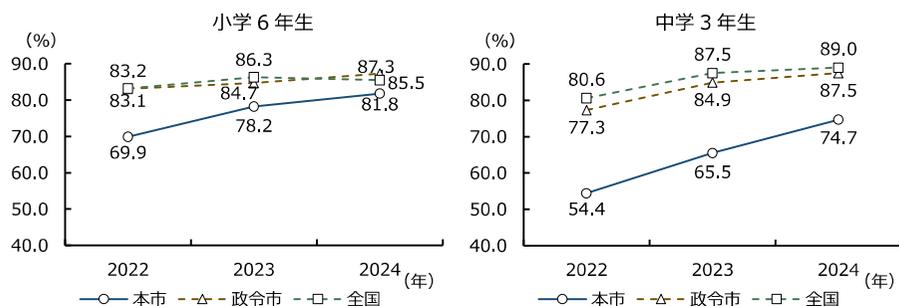
また、「授業におけるPC・タブレットなどのICT機器の使用割合」は、ここ数年で増加傾向にあります（図7～9）。しかし、国や政令指定都市平均と比べると低い状況であり、デジタル技術を活用した教育の一層の推進が必要な状況です。近年急速に進化し続けている生成 AI を含め、ICTの適切かつ効果的な活用に向けた取組の充実を図ることが重要です。

図6 学校のある日にスマートフォンや携帯電話を使って、ゲームや動画視聴、SNSをする児童生徒の割合



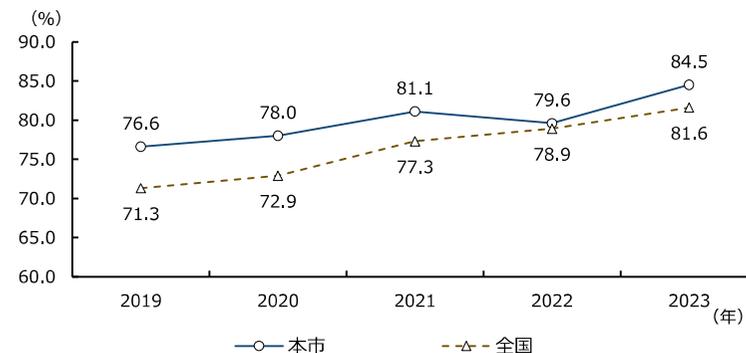
資料：堺市教育委員会「義務教育基本調査」（2024年）

図7 授業におけるPC・タブレットなどのICT機器の使用割合（週1回以上）



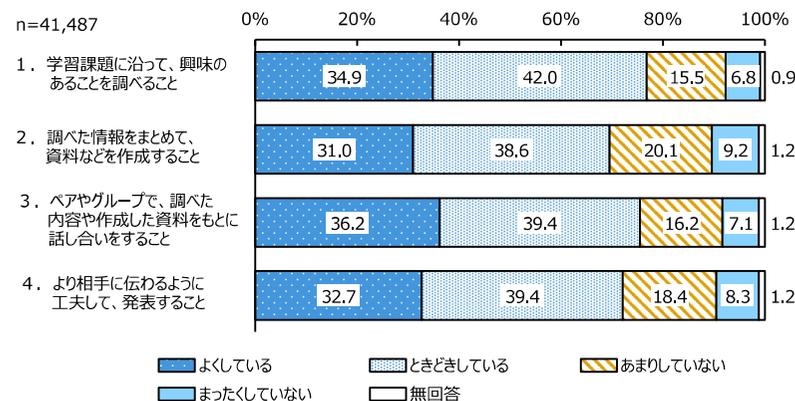
資料：文部科学省「全国学力・学習状況調査」

図8 児童生徒のICT活用を指導する能力があると考える教員の割合



資料：文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」

図9 授業でパソコンやタブレットなどを使った取組の頻度



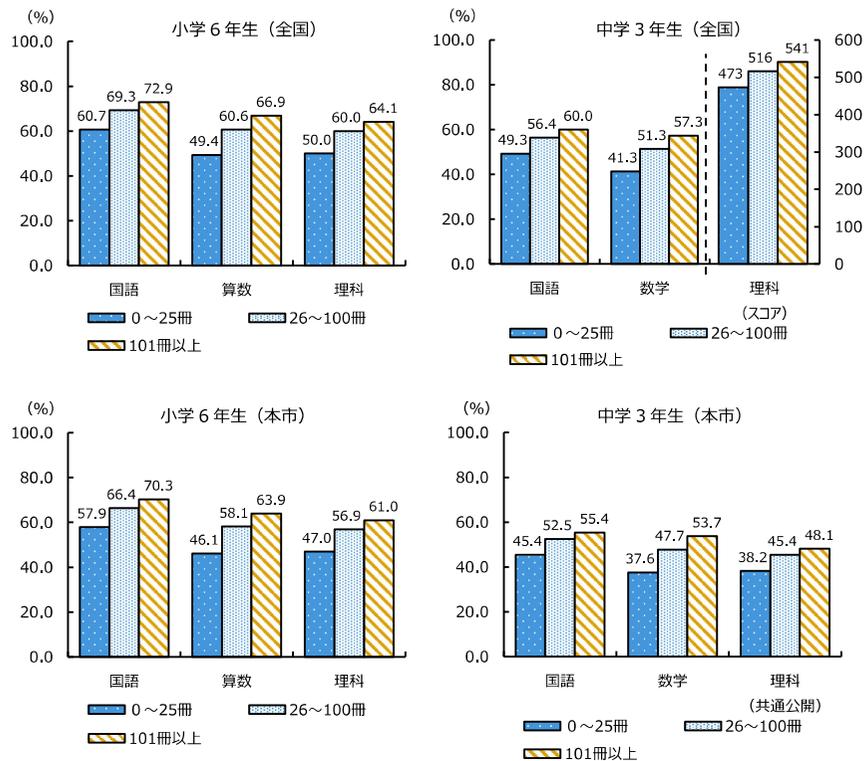
資料：堺市教育委員会「義務教育基本調査」（2024年）

(4) 誰一人取り残さない教育に向けて

こども家庭庁は、こどもの貧困について、経済的な困窮にとどまらず、学習面や生活面等、様々な面において、こどものその後の人生に影響を及ぼすと指摘しています。また、国の調査では、家庭の社会的経済的背景（SES：Socio-Economic Status）が低いグループほど、全国学力・学習状況調査の各教科の正答率が低い傾向が見られることが報告されており、本市においても同様の傾向がみられます（図10）。近年は、こどもの貧困に加え、特別な支援が必要なこども、不登校、児童虐待、ヤングケアラー、いじめ等、こどもの抱える困難が多様化・複雑化しています。

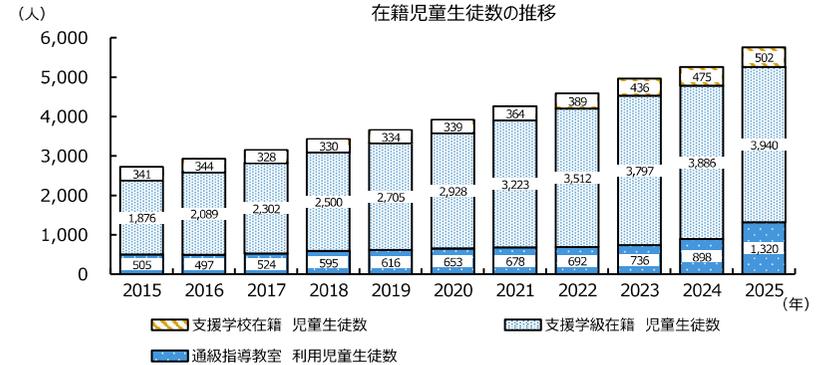
一方、通級指導教室利用児童生徒数、支援学級・支援学校在籍児童生徒数や不登校児童生徒数はいずれも増加傾向にあります（図11、12）。このような現状の中、誰一人取り残さずに、相互に多様性を認め、高め合うことができる教育環境を充実させることが重要です。

図10 家庭の社会的経済的背景 SES（Socio-Economic Status）別の各教科の平均正答率



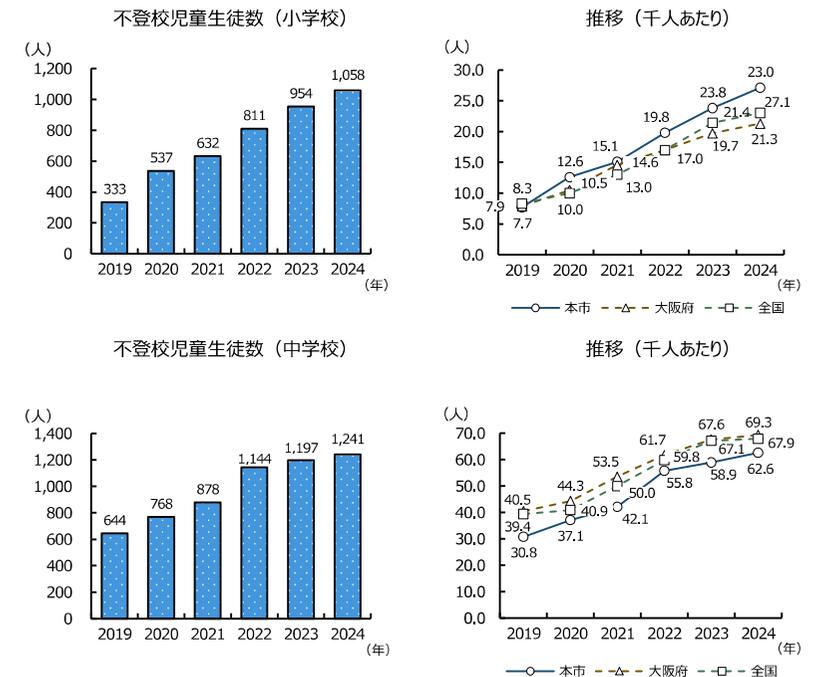
※中学3年生（理科）について、堺市は共通公開部分のみの平均正答率、全国は平均スコア。  
資料：文部科学省「全国学力・学習状況調査」（2025年） ※家庭の蔵書数をSES（社会的経済的背景）の代替指標としている

図11 通級指導教室利用児童生徒数、支援学級・支援学校在籍児童生徒数の推移



資料：堺市教育委員会調べ

図12 不登校児童生徒数の推移



資料：文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

(5) ウェルビーイングの推進

ウェルビーイングとは、身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義等の将来にわたる持続的な幸福を含む概念のことを意味します。

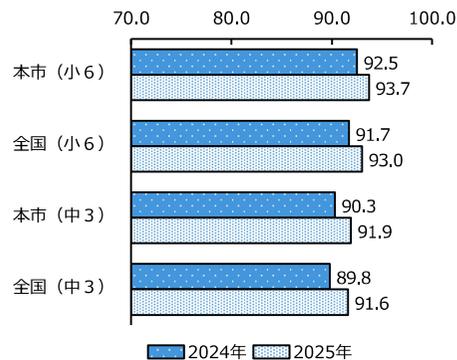
第4期教育振興基本計画では、こどもたちのウェルビーイングを支える要素として学力や学習環境、家庭環境、地域とのつながり等があり、それらの環境整備のための施策を講じる視点が求められています。こどもたちが幸福や生きがいを感じられる学びを保護者や地域の人々とともにすることで、誰もが地域や社会とのつながりや国際的なつながりを持つことができる教育の推進が必要です（図13、14）。

また、こどもたちのウェルビーイングの向上に向けて、こどもに関わる教職員自身のウェルビーイングを確保することや学校が教職員のウェルビーイングを高める場となることが求められています。そのためは、こどもの成長を実感することができ、全ての教職員が心身ともに健康な状態で、安心して働くことができる職場の心理的安全性の確保が欠かせません（図15、16）。

本市では、ワーク・ライフ・バランスの実現、教職員の長時間勤務の解消、職場環境の改善に向け、平成30（2018）年から働き方改革を推進しています。その結果、勤務時間外在校等時間は減少傾向にあります（図17）。一方で令和6（2024）年度、年間時間外在校等時間が上限の360時間を超過している教職員が48.8%となるなど課題がある状況です。今後も、堺市教育委員会の教育改革、学校園の管理職のマネジメント力向上、各学校園の働き方改革の推進、地域や保護者の理解や参画促進が必要です。

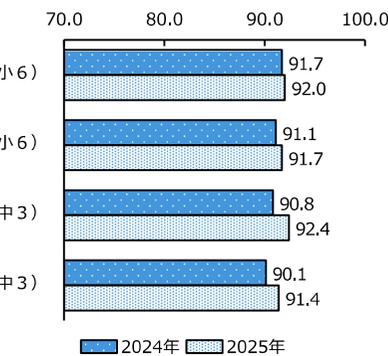
多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じ、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるよう、教育を通じてこどものウェルビーイングの向上を図ることが重要です。

図13 「普段の生活の中で、幸せな気持ちになることはどれくらいありますか」へ肯定的な回答をした児童生徒の割合



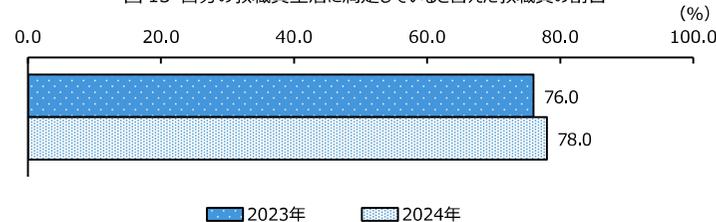
資料：文部科学省「全国学力・学習状況調査」

図14 「友達関係に満足していますか」へ肯定的な回答をした児童生徒の割合



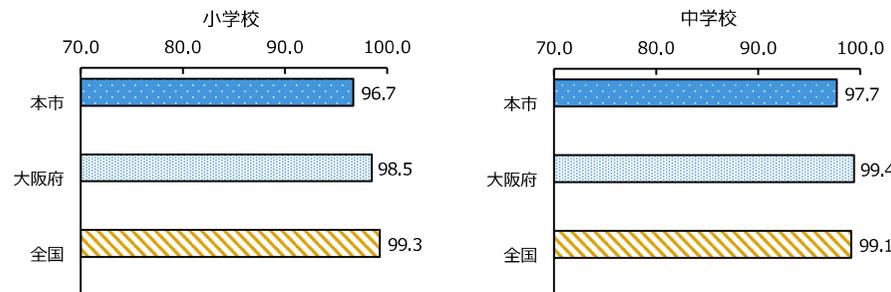
資料：文部科学省「全国学力・学習状況調査」

図15 自分の教職員生活に満足していると答えた教職員の割合



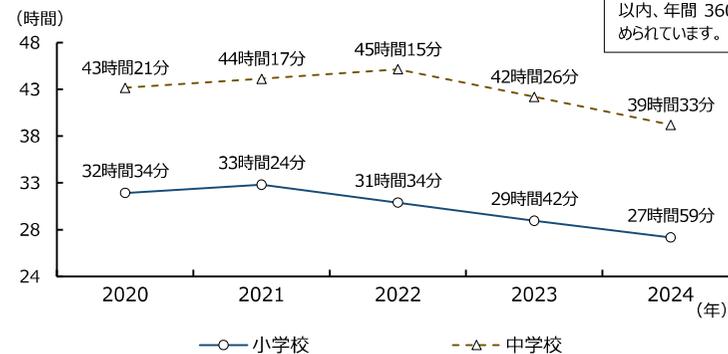
資料：堺市教育委員会調べ

図16 「教職員が困っているとき、管理職と教職員との間で随時相談できるなど組織的に対応する体制を構築していると思いますか」へ肯定的な回答をした学校の割合



資料：文部科学省「全国学力・学習状況調査」（2025年）

図17 教職員の勤務時間外在校等時間



資料：堺市教育委員会調べ

### 3 「第3期未来をつくる堺教育プラン」の総括

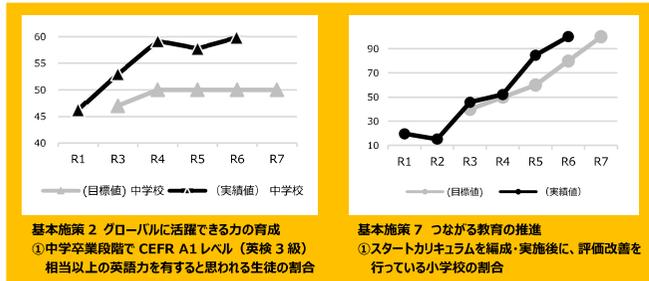
#### (1) 成果と課題

第3期プランの全16の基本施策が有する計44の成果指標をもとに、成果と課題を整理しました。

#### 成果

子どもと教員のICT活用能力等の向上や英語力及びコミュニケーション意欲の向上が成果指標の結果から確認できました。また、教員の特別支援教育に関する専門性等の向上や、幼児教育と小学校教育の連携の強化等、全国的に求められている諸課題に対応する項目について特に向上が見られました。

図19 特に成果が見られた基本施策の項目例



#### 課題

一方、基本施策1「総合的な学力」の育成、基本施策8 学びの機会の確保、基本施策11 えがおあふれる学びの場づくりに関する項目については、向上が見られませんでした。

図20 向上が見られなかった基本施策の項目例

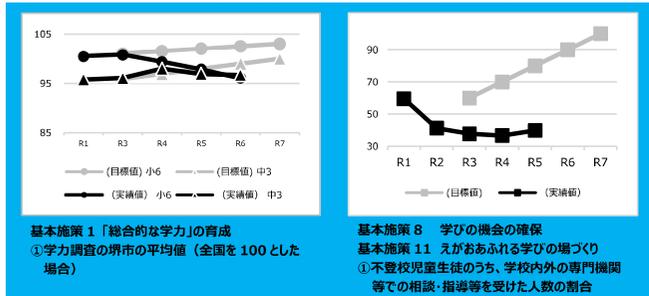


図18 2019年から2024年の成果指標の変容

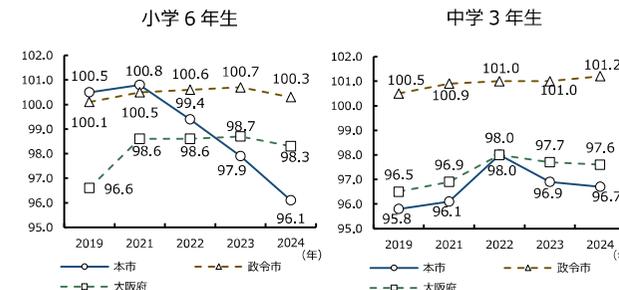
基本施策	指標数	向上	下降
施策1	6	2	4
施策2	2	2	0
施策3	3	3	0
施策4	4	4	0
施策5	4	1	3
施策6	1	1	0
施策7	4	4	0
施策8	1	0	1
施策9	2	1	1
施策10	4	4	0
施策11	4	1	3
施策12	1	1	0
施策13	4	1	3
施策14	1	1	0
施策15	2	2	0
施策16	1	1	0

第3期プランの基本施策及び詳細は本市ホームページよりご確認ください。

#### 「基本的方向性1 未来を切り拓く力の育成」に関する課題

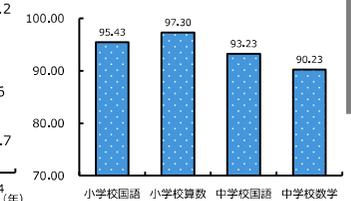
- 全国学力・学習状況調査の本市の平均正答率は、小学校、中学校ともに全国平均を下回っており、特に小学校においては下降傾向にあります。この状況を踏まえ、要因分析に基づく対策を講じ、授業改善を中心とした学力向上に向けた取組を進めることが必要です。子どもが自律した学習者として、学びを自身のものとして捉え、自ら問題発見・解決し、学習を進めることができるように、学校教育活動や家庭学習等における多様な取組の充実が必要です。

図21 全国学力学習状況調査の推移(全国を100とした場合)



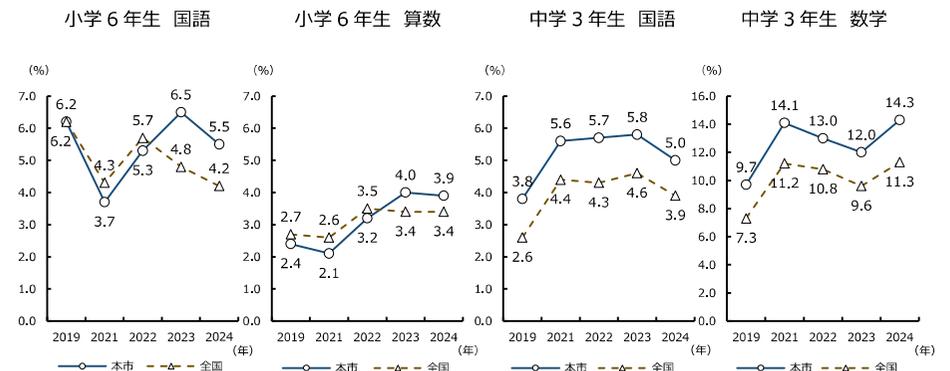
資料：文部科学省「全国学力・学習状況調査」

図22 複数の情報を関連付けて考える問題の正答率(全国を100とした場合)



資料：文部科学省「全国学力・学習状況調査」(2024年)

図23 全国学力・学習状況調査の無解答率

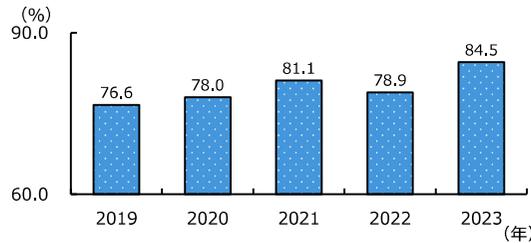


資料：文部科学省「全国学力・学習状況調査」

上記、第3期プランの基本施策に係る成果指標に加え、基本的方向性ごとに現状と課題を整理しました。

- ICT 活用については、授業での児童生徒用パソコンの活用が進んでいます。今後は、「学びのコンパス」を活用した授業改善を図り、「慣れる、使う」段階から「活用する」段階への移行を継続的に進めます。さらに、ICT を最大限に活用し、校務・教務の効率化、家庭学習の支援等、様々な取組を充実させる必要があります。

図 24 ICT 活用を指導する能力があると考える教員の割合



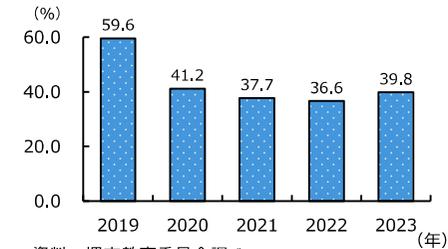
資料：文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」

- 特別支援教育の推進については、特別な支援が必要なこどもの増加に対応するため、個々のこどもの特性を踏まえた学校経営や授業の実施が必要であり、外部専門家の活用や支援学校との連携を通じて教職員の専門性や指導力の向上を図ります。また、就学前からの発達や学びの連続性を踏まえた支援の充実が必要です。
- 健やかな体の育成については、学校・家庭・地域が連携して、「早寝」「早起」「朝ごはん」等、基本的な生活習慣の定着を図るため睡眠教育や食育、体力向上に向けた取組の推進が必要です。また、部活動の地域連携・地域展開に向けて、地域資源の差に応じた支援体制の整備が課題となっており、人材の確保等、体制の構築が必要です。



- 不登校児童生徒への対応としては、こどもが抱える課題の多様化に対応するために、複数の主体が協働して課題解決に取り組む、地域社会全体でこどもを支える体制の構築が求められます。そのため、学習機会の確保や外部とのつながり等の支援を図り、関係機関等とのさらなる連携の強化が必要です。

図 25 不登校児童生徒のうち、専門機関等での相談・指導等を受けた人数の割合



資料：堺市教育委員会調べ

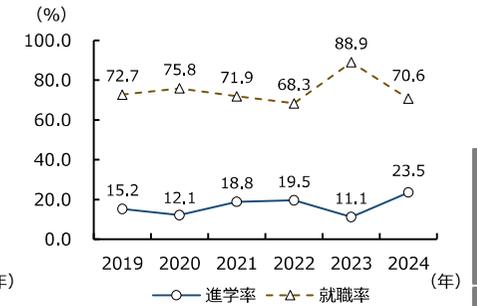
- 高等学校教育においては、堺高等学校の受験者数が減少傾向にある中、生徒それぞれが希望する進路目標を実現するための教育に取り組んでいます。本市唯一の市立高校として、より魅力的で真に選ばれる高校をめざし、高等学校教育改革に取り組む必要があります。

図 26 堺高校（全日制）進学率と就職率の推移



資料：堺市教育委員会調べ

図 27 堺高校（定時制）進学率と就職率の推移

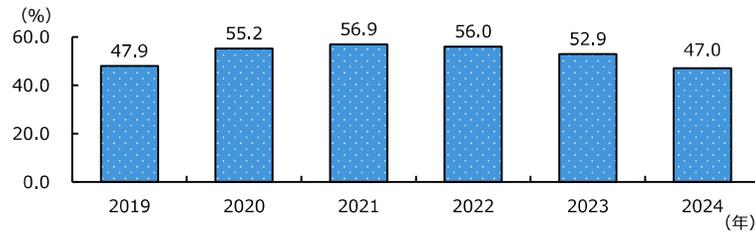


資料：堺市教育委員会調べ

「基本的方向性2 学校力・教師力の向上」に関する課題

- 近年、教員の勤務時間や在校等時間は減少傾向にあるものの、依然として長時間勤務となっている教員が多く、特定の教員に負担が集中する傾向もみられます。教員志望者の減少という喫緊の課題解消のためには、教員が本来の職務である教育活動に専念できる環境を整備し、教職の魅力を高め、働きやすく「働きがい」のある学校園の実現に向けた取組の推進が必要です。

図28 年間勤務時間外在校等時間が360時間を超える教育職員の割合



資料：堺市教育委員会調べ

- 保護者や地域から信頼される学校運営を進めるためには、管理職がリーダーシップを発揮することが必要です。管理職となる人材の確保の観点からは、管理職になることに対する不安を払拭し、前向きなキャリア形成を支援する取組が必要です。管理職の資質能力の向上を支援する取組とあわせて、継続的な人材育成の支援に向けた取組が必要です。
- 全国的な教員不足の傾向を受け、優秀な人材の安定的な確保が課題となっています。これに対応するためには、受験者数の確保や選考区分の柔軟な運用等、採用制度の工夫が必要です。さらに、現役大学生に限らず、様々な事情で教職に就かなかった人材や多様な経験を有する人材の確保に向けて、試験制度の見直しや受験機会の拡充、広報活動の強化が必要です。
- 教員の資質向上に向けては、堺市教員育成指標に基づいた計画的な研修を実施し、教員が専門性を高め、教育の質の向上に寄与することが必要です。また、教職員による不祥事の根絶に向けては、教職員としての“自覚”と“誇り”を持ち、コンプライアンスが徹底された組織風土の醸成に取り組むことが必要です。

「基本的方向性3 安全・安心な学びの場づくり」に関する課題

- 近年、いじめの認知件数は増加傾向にあり、文部科学省は、認知件数が多い学校について、「いじめを初期段階のものも含めて積極的に認知し、その解消に向けた取組のスタートラインに立っている」と肯定的に評価しています。いじめは決して許されない行為である一方で、どの子どもにも、どの学校にも起こり得るものであるという認識を持つことが重要です。教職員が児童生徒の小さなサインを見逃さず、早期対応を徹底すること、対象児童生徒やその保護者に寄り添い真摯に対応することが必要です。いじめの未然防止と早期発見・組織的な対応に向けた一層の体制強化が必要とされます。
- 不登校児童生徒数は増加傾向にあり、個々の児童生徒の背景を丁寧に把握し、適切なアセスメントを行うことが必要です。加えて、フリースクール等の民間施設との連携の強化等学校外での学びも含めた柔軟な支援体制の構築を通して、児童生徒の状況に応じた多様な学びの機会を確保することが必要とされます。
- 子どもの安全確保については、地域ぐるみで子どもを見守る体制の整備を推進し、安心して通学できる環境の整備を行うなど、登下校を含めた日常生活の中での安全対策を、地域や家庭と連携して進めることが必要とされます。

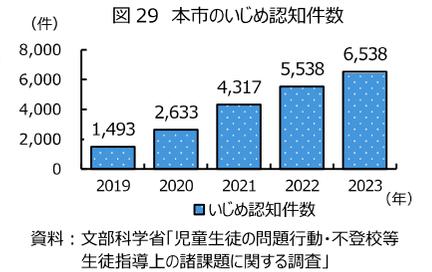
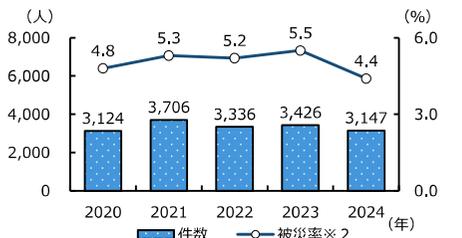


図30 堺市立学校園の管理下における事故発生件数（日本スポーツ振興センター災害共済給付件数※1）



※1 当該年度中に最初に医療費の給付を行った災害の件数。  
 ※2 件数を在籍幼児児童生徒数で除し、100を乗じたもの。



☆

「基本的方向性4 学校・家庭・地域が連携・協働する教育の推進」に関する課題

- 子どもが学校園だけでなく、様々な機会を通じて学び、健やかに成長するためには、学校園が家庭や地域と連携・協働しながら、学びを支える環境を整備することが重要です。教育の場を学校園に限定するのではなく、地域社会全体で子どもの育ちを支えるという視点に立ち、学校園と家庭、地域が教育ビジョンを共有し、協働的に教育を推進できる体制の構築が必要です。
- 子どもがそれぞれ異なる事情や背景を抱えていることを踏まえ、個々に応じた柔軟な教育支援を行うためには、学校外の資源を活用し地域住民の協力を得ながら、地域社会全体で支援体制を強化することが必要です。教育の質の向上だけでなく、家庭の教育力、地域の教育力の向上にもつなげていくことが必要です。

図31 家庭の教育力

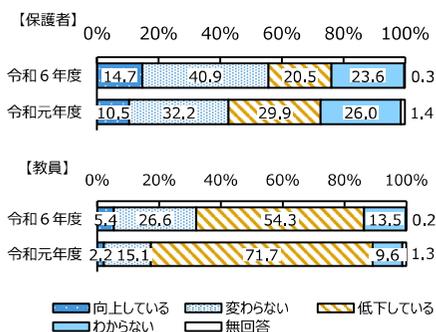
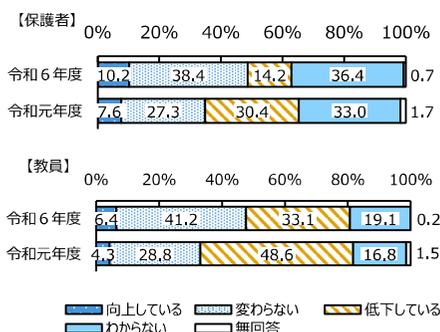


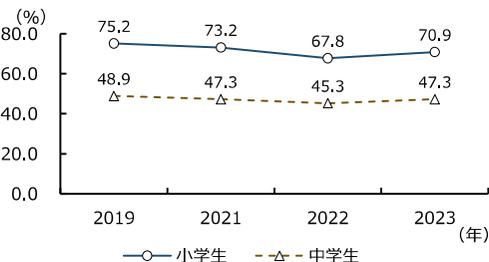
図32 地域の教育力



資料：堺市教育委員会「義務教育基本調査」（2024年）

- こどもの読書活動の推進については、家庭や地域、市立図書館、学校が連携・協働し、こどもの視点を取り入れながら、こどもの自主的な読書活動を啓発・支援する体系的な取組の充実が必要です。

図33 普段読書をしている児童生徒の割合



資料：文部科学省「全国学力・学習状況調査」

「基本的方向性5 よりよい教育環境の充実」に関する課題

- 子どもが授業で ICT 活用する割合や、児童生徒の ICT 活用を指導する能力があると考えられる教員の割合は向上しています。今後も引き続き、ICT を活用した授業改善や校務・教務の効率化を推進するため、持続可能な ICT 環境の維持、整備が必要です。
- 令和7（2025）年6月から中学校給食が開始したことを踏まえ、子どもたちの生活や学習の基盤となる食に関する指導の充実が一層必要です。O157 堺市学童集団下痢症の発生を教訓として、安全・安心を最優先に、児童生徒が喜んで食べられるおいしい学校給食の提供体制を維持し、衛生管理や小中一貫した食育の推進が必要です。
- 学校規模の適正化については、支援学級を除く11学級以下の学校を再編対象とし、今後も継続的に小規模校の課題解消に取り組む必要があります。
- 教育環境の質の向上は、こどもの学びの充実と教職員の働きやすさの両面に資するものです。そのため、こどもが安全・安心かつ良好な環境で学ぶことができるよう、学校施設の充実に向けた計画的な整備を図ります。施設整備にあたっては、こどもや教職員にとってよりよい教育環境の整備に向けて、個々の学校園の状況やニーズに応じて柔軟に対応することが必要です。

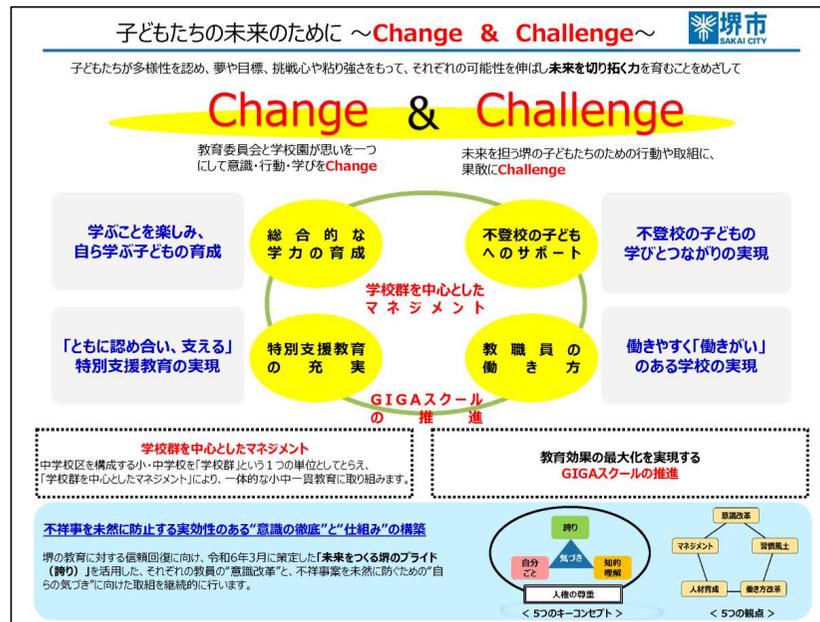


(2) 第4期プランに向けて

第1期プランでは、秩序と活気のある学びの場の充実を重点施策として取り組み、自尊感情や規範意識の醸成、静ひつな教育環境の確立に成果を上げてきました。続く第2期プランでは『総合的な学力』の向上を重点的に推進してきました。また、第3期プランでは、第1期プラン、第2期プランで培ってきた静ひつな教育環境や「総合的な学力」を基盤として、未来を切り拓くことができる力の育成をめざし、ICTを積極的に活用しながら、様々な教育施策を推進してきました。

○子どもたちの未来のために ～Change & Challenge～

令和6(2024)年度に、近年の教育に関わる国の動向等に迅速に対応するため、特に重要と考える分野について、第3期プランを補完する位置づけで、各分野のめざす姿と重点的に取り組む項目を取りまとめました。



めざす姿・重点的に取り組む項目		堺市 SAKAI CITY
<b>総合的な学力の育成</b>	<b>学ぶことを楽しみ、自ら学ぶ子どもの育成</b>	めざす姿：学ぶことを楽しみ、自ら学ぶ子ども
1 授業モデル「探究×ICT」を活用した授業改善 2 探究的な学びの推進 3 読解力を育む授業実践	4 IRT調査による個々の子どもの状況分析及び支援 5 集団の状況に着目した分析及び授業改善 6 教科等横断的な視点でのカリキュラム改善	
<b>不登校の子どものサポート</b>	<b>不登校の子どもの学びとつながりの実現</b>	めざす姿：不登校により学びにアクセスできない子どもたちをゼロにする
1 学校が楽しく、安心してできる場所となるための取組の推進 2 ICTを活用した「学び」や「気づき」のための効果的な活用実践 3 それぞれの子どもが安心してできる居場所の確保	4 市長事務部局や市役所以外の関係部署（機関）との連携強化	
<b>特別支援教育の充実</b>	<b>「ともに認め合い、支える」特別支援教育の実現</b>	めざす姿：共生社会の一員として、「ともに認め合い、支える」ことができる子ども
1 それぞれの子どもに応じた「学びの場」の見直し 2 就学前から卒業後までの切れぬ支援や関係部署との連携強化 3 教員の専門性の向上やICTを活用した効果的な実践		
<b>教職員の働き方</b>	<b>働きやすく「働きがい」のある学校の実現</b>	めざす姿：1 教職員が心身ともに健康な状態で、安心して働くことができる 2 教員が子どもの成長を実感することができる 3 保護者・地域と信頼関係を築くことができる
1 長時間勤務者に対する改善計画の作成と実施 2 教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置 3 授業時数の柔軟な運用と適切な管理 4 長期休業期間の見直し 5 採点、授業準備・教材研究におけるICT活用の推進	6 校内清掃のあり方 7 学校行事、校外学習、宿泊学習の精選 8 市長・教育長からの地域・保護者向けメッセージの発信 9 持続可能な学校部活動への移行	
<b>GIGAスクールの推進</b>	<b>教育効果の最大化を実現するGIGAスクールの推進</b>	めざす姿：教育効果の最大化
1 ICTを活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実、探究的な学びの充実 2 ICTを活用した多様な子どもへの対応	3 ICTを活用した教職員が働きやすく「働きがい」のある学校の実現	

第4期プランでは第3期プランで育成をめざした「未来を切り拓く力」を継承します。「総合的な学力」を育むことで、こどもが自己調整を通じて自律的に学びを進め、多様な他者と協働しながら、自分の人生の舵を取ることができる力の育成をめざします。

また、多様な課題を抱えるこどもたちを誰一人取り残さず、それぞれのこどもが安全・安心に過ごし、学びに向かうことができるよう、柔軟な思考を持って、個々のこどもの状況に合わせた学びの場や教育環境の確立をめざします。

### ○プラン策定のコンセプト

本プラン策定にあたり、子どもや本市教育に携わる人が教育を**自分事として捉えること**、本プランを誰が読んでも理解できるよう、**わかりやすく読みやすいものとする**ことの2つをコンセプトとして掲げました。

## I

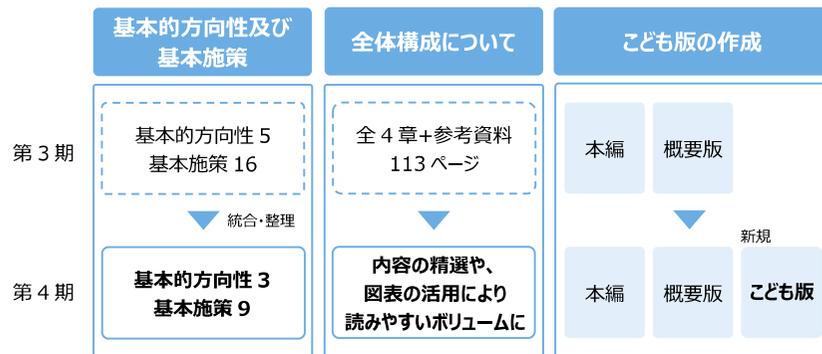
子どもを含む本市教育に携わるすべての人が、**本市の教育を自分事と捉え**、第4期プランで示す教育ビジョンを**理解し、共通認識**した上で、**主体的・協働的に教育活動に取り組めるようになる**ことをめざす。

教職員の合同ワーキンググループ	子どもの参画
推薦された教員（幼・小・中・高・支援学校の教員）30名と、教育委員会事務局職員19名、計49名でワーキンググループを結成。めざしたいゴールや取組、評価方法等について、グループに分かれて協議を実施。	令和7（2025）年1月に、「生徒会リーダー講習会」にて、生徒会代表生徒に授業やICTの利活用等について意見の聞き取りを実施。
	令和7（2025）年6月～7月に、希望のあった小学校9校で、出前授業を実施。授業や学校設備等について意見の聞き取りを実施。

※詳細は巻末資料

## II

学校現場、教育委員会だけではなく、子どもや保護者、地域の方々等、**多くの人々に関心を持ってもらい、読んでもらえるよう、「わかりやすさ」と「読みやすさ」を意識した改定**を行う。



## 第3章 プランの内容

# 第3章 プランの内容

## 1 めざす教育像

第3期プランの成果を継承し、今後5年間のめざす教育像として、未来を見据えためざすこども像と、こどもの育ちや学びを支える学校像、教職員像をそれぞれ決めました。



- ◆ 他者とともによりよい社会を築くため、自分のよさを知り、他者への思いやりや命を大切にす心、多様性を認める心等、豊かな人権感覚を育みます。
- ◆ 郷土堺の歴史・文化のよさを知り、堺を愛し、誇りに思ふ心を育みます。また、グローバル化、多様化がより一層進展する社会へ対応するため、国際的な視野から多様な価値観や文化、互いのアイデンティティを尊重できる心を育みます。
- ◆ 変化の激しい社会を生き抜くため、生涯にわたって自律的に学び続け、他者と協働し、未来を見据えて、新たな価値を創造することができる「未来を切り拓く力」、ゆめの実現に向けて、自己を表現しながら、しなやかに力強く挑戦することができる心を育みます。

- ◆ 個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させた主体的・協働的な学びを通して、「未来を切り拓く力」を育みます。すべてのこどもへの教育機会の確保に向けた支援に取り組み、こどもの育ちと学びの連続性を重視し、校種間の円滑な接続を含め、一貫した教育を推進します。
- ◆ こどもの多様性を認め、それぞれのよさや可能性をのばすため、こどもたちの状況に適した学びの場を提供し、こどもが安心して自分を表現できる学校園をめざします。全教職員が目標について共通理解し、家庭・地域と連携しながら、こどもの豊かな人間性を育みます。
- ◆ 管理職によるリーダーシップのもと、教職員が他者と協力し合いながら、それぞれの力を存分に発揮できるウェルビーイングが確保された環境を作り、家庭・地域・関係諸機関、専門家等、校内及び校外の多様な主体と連携し、チーム学校として、カリキュラム・マネジメントや危機管理対応等、自主性・自律性のある信頼される学校経営を進めます。

- ◆ 学校教育を取り巻く社会や環境の変化を理解し、信念を持って学び続ける教職員、こどもに寄り添い、信じ、ゆめと情熱を持ち続け、こどもとともに成長し続ける教職員をめざします。
- ◆ こどもたちの「未来を切り拓く力」を育むために、さまざまな変化を前向きに受け止め、専門的指導力を向上させ、探究心を持って柔軟に学び続ける確かな指導力を持つ教職員をめざします。
- ◆ 豊かな人権感覚と、高い危機管理意識を持ち、こどもの発するSOSを鋭敏に感知し、こどもの生命や安全・安心を多様な主体と協働しながらチームで守ることができる、信頼される人間力を持つ教職員をめざします。また教職員としての自らの“自覚”と“誇り（PRIDE）”を胸に、不祥事の根絶をめざします。

第1章  
プランの概要・  
本市の教育理念

第2章  
教育を取り巻く  
現状と課題

第3章  
プランの目標

基本的方向性1

基本的方向性2

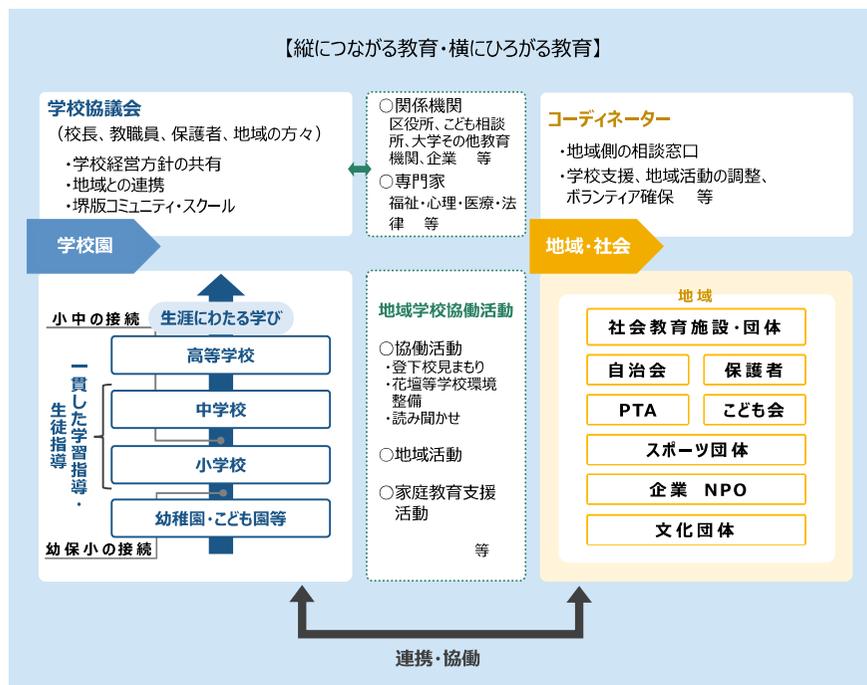
基本的方向性3

第4章  
推進体制

資料編

### 縦につながる教育・横にひろがる教育

「縦につながる教育」「横にひろがる教育」は、教育理念及びびめざす教育像の実現に向け、本市が大切にしている考え方です。



#### 【縦につながる教育】の推進

こどもの発達課題に応じた、組織的・体系的な一貫した教育の推進

- 幼児教育から義務教育への円滑な接続を図ります。
- 義務教育9年間の一貫した学習指導・生徒指導の確立に取り組みます。
- 多様な連携により「つながる教育」を行い、生涯にわたる学びの機会の確保に取り組みます。

#### 【横にひろがる教育】の推進

学校・家庭・地域の連携・協働による、学校力の向上、こどもの豊かな学びの創造

- 家庭・地域と教育目標・課題を共有し、教育活動の充実・発達を図ります。
- 地域、保護者、多様な専門家等の参画による学校運営を推進します。

## 2 プランとSDGsの関係

### (1) 持続可能な開発目標 (SDGs)

平成 27 (2015) 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標」(SDGs)は、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、すべての国が令和 12 (2030) 年までに取り組む国際社会全体の 17 の目標で構成されています。

本市は、国の公募に対して人口減少や高齢化等の地域課題解決をめざす提案を行い、平成 30 (2018) 年 6 月「SDGs 未来都市」に選定されました。

### (2) SDGs達成に向けた教育の推進

教育は、SDGs の目標 4「質の高い教育をみんなに」として位置づけられ、「教育がすべてのSDGs の基礎である」とも言われています。目標の中には、「持続可能な開発のための教育 (ESD) を通して持続可能な開発を促進するために必要な知識等を習得できるようにする」というターゲットが示されています。

ESD を基盤にしつつ、SDGs の視点を踏まえた教育を推進することで、多様な問題が絡み合い、解決が困難な現代の課題の重要性について、子どもが認識し、主体的・協働的に学び、行動するための能力・態度を育みます。

また、本プランにおいては、基本施策ごとに SDGs の目標を掲げています。



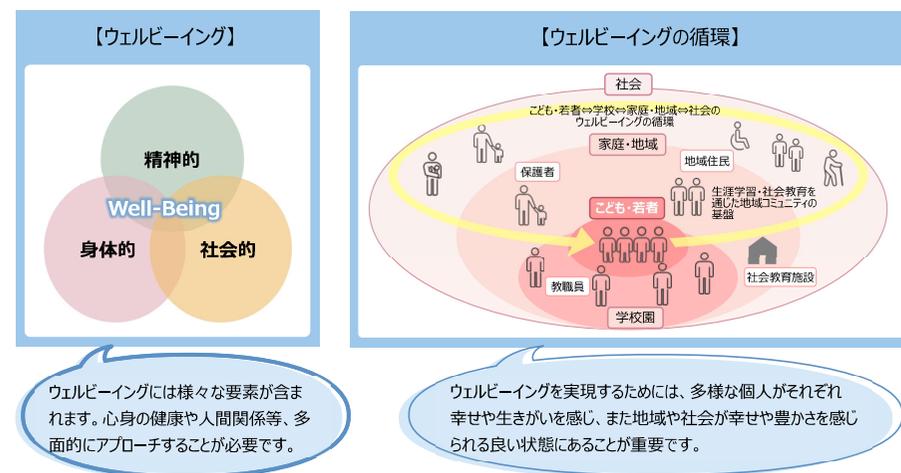
☆

## 3 基本的視点

すべての基本的方向性、基本施策を貫くものとして、3 つの基本的視点を設定しました。本プランの推進にあたり、3 つの基本的視点を踏まえ、すべての取組を進めます。

### (1) ウェルビーイング

- ウェルビーイングとは、身体的・精神的・社会的に良い状態にあり、将来にわたる持続的な幸福を含む状態を意味します。
- 子どもや教職員等のウェルビーイングの向上をめざして、多様な取組を進めます。
- 日本の社会・文化的背景を踏まえ、自己肯定感や自己実現、人とのつながりや社会貢献意識等の要素を調和的・一体的に育む日本社会に根差したウェルビーイングの向上に努めます。



ウェルビーイングには様々な要素が含まれます。心身の健康や人間関係等、多面的にアプローチすることが必要です。

ウェルビーイングを実現するためには、多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じ、また地域や社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることが重要です。

### ウェルビーイングの3つのポイント



#### 教職員の健康・安心

教職員が心身ともに健康な状態で、仕事と生活の両方を充実させながらウェルビーイングを確保して働くことが、教職員自身の創造性を高め、教育活動の質をより向上させることができます。



#### 子どもの健やかな成長

すべての子どもが健やかに成長し、ひとしくその権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態で生活を送ることができる。

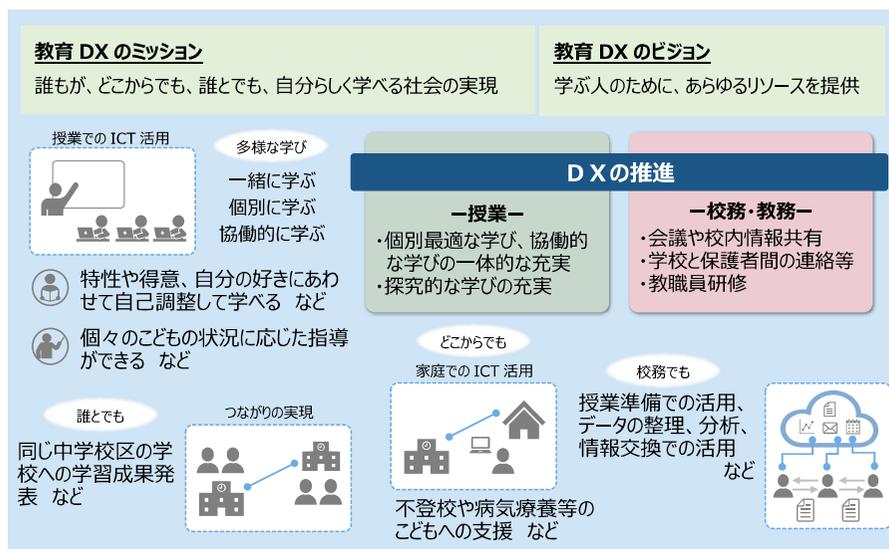


#### 地域・社会への広まり

子どもが幸せや生きがいを感じられる学びを、学校・家庭・地域がともにつくることで、子どもをはじめ学校に携わる人々のウェルビーイングを高め、地域、社会へと広げることができる。

(2) 教育DX

- 教育 DX とは教育分野におけるデジタルトランスフォーメーションをさし、ICT 等を活用して、今までできなかった学習や校務・教務を実現し、時代に対応した教育を進めることです。
- 授業や校務・教務に ICT を活用することで、こどもの学びや多様なこどもへの対応の充実を図ります。
- 学校園の校務・教務に ICT を活用することで、効率化が進み、教職員が児童生徒と向き合う時間が増えるなど、働きやすく「働きがい」のある環境につながります。



教育 DX の 3 つのポイント



よりよい授業による  
学びの充実

児童生徒用パソコンをはじめとする ICT を活用し、こどもの「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実、こどもが主体的に考え、より深く学ぶ「探究的な学び」の充実をめざす。



個々のこどもに応じた  
学習保障

小さな変化や予兆を把握するための各種アンケートの実施や、学びの機会を提供する学習用教材や翻訳ツールの提供等、多様なこどもへ対応できるように効果的に活用する。

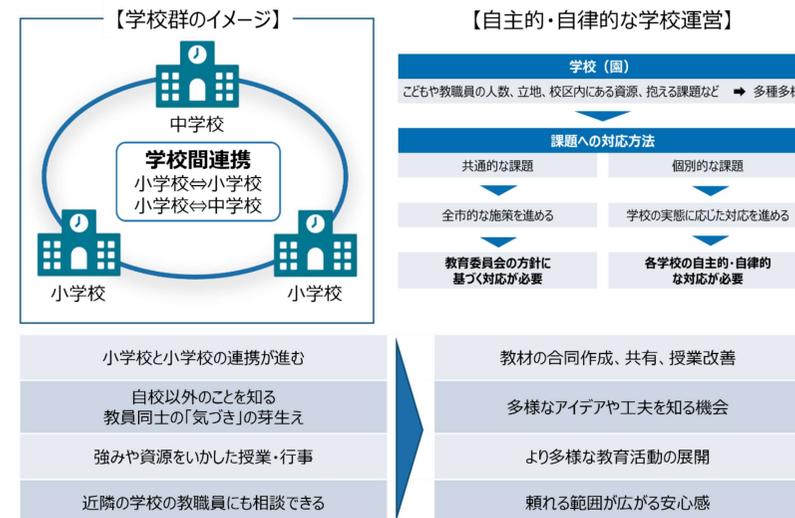


働きやすく  
「働きがい」のある学校

校務・教務の効率化、標準化を図る。採点や授業準備・教材研究等において ICT を活用し、教職員の行う業務や事務作業等の効率化、共有化を推進する。

(3) 堺が進める「新たな学校のあり方」

- 同じ中学校区にある小学校と中学校を「学校群」というひとつのチームと考え、それぞれの強みや資源を共有し、自主的・自律的な学校運営をめざします。
- 学校の教育課題に対して連携して取り組む仕組みを推進します。
- 多様な連携により、こどもたちの学びを見通した「つながる教育」を行います。



堺が進める「新たな学校のあり方」の 3 つのポイント



安心感の芽生え

異なる学校の教職員が相談しやすくなる。また、こどもたちは、早い段階から中学校の教職員や未来の同級生と関わることで、進学時の不安を和らげることができる。



多様な学びの実現

教職員同士の交流による気づきの機会をきっかけに様々なアイデアや工夫が生まれ、このことによって、こどもたちの学びの選択肢を増やすことができる。

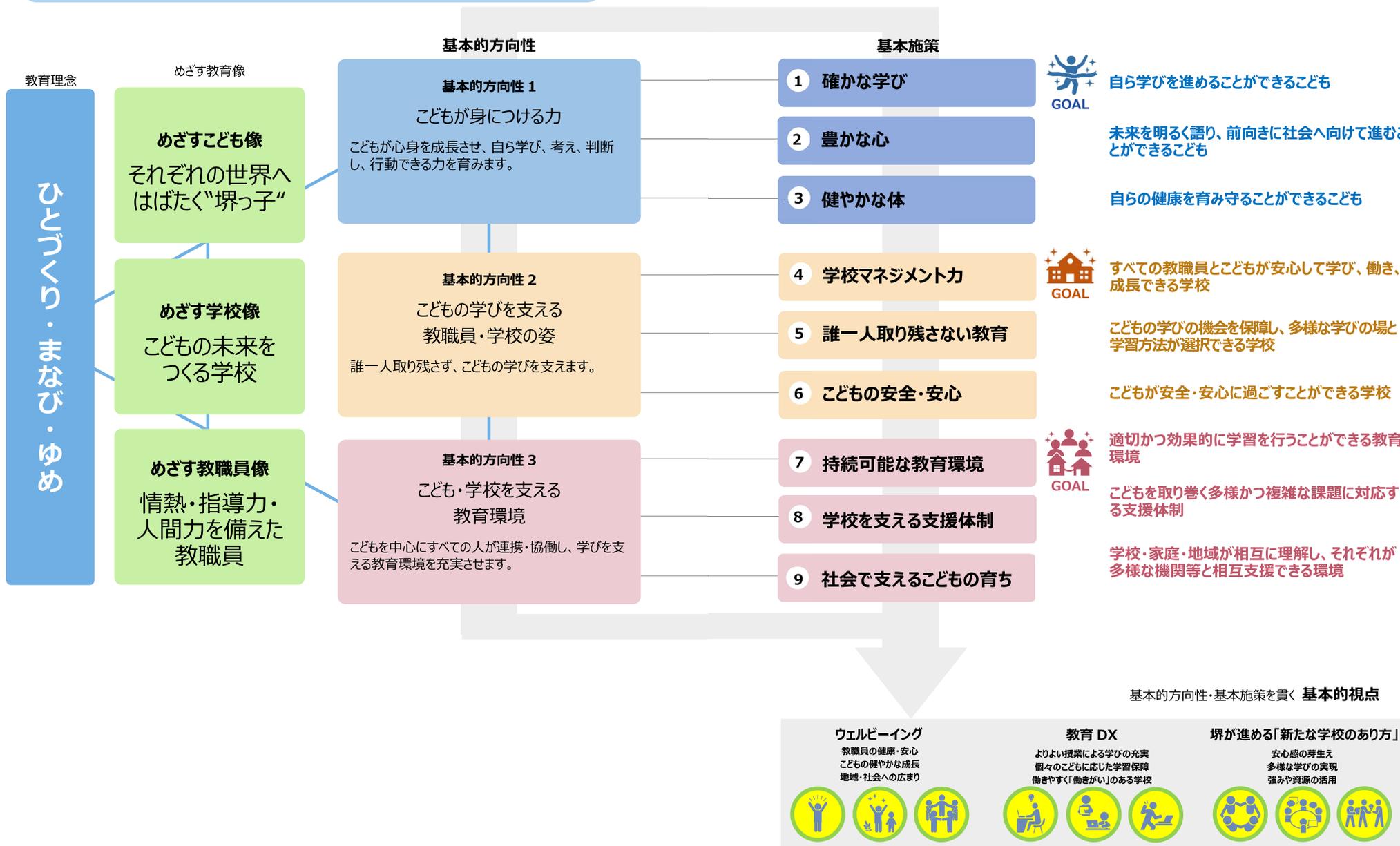


強みや資源の活用

学校群内のそれぞれの教職員の強み（専門性や得意等）や教育資源（立地や環境等）を共有・活用することで、1 つの学校よりも広い視点で考えることができる。

4 施策体系

(1) プランの構成



第1章  
プランの概要・  
本市の教育理念

第2章  
教育を取り巻く  
現状と課題

第3章  
プランの概要

基本的方向性1

基本的方向性2

基本的方向性3

第4章  
推進体制

資料編



(3) 基本的方向性と基本施策

基本的方向性 1 | こどもが身につける力

こどもが心身を成長させ、自ら学び、考え、判断し、行動できる力を育みます

基本的方向性 1 は、こどもが主体的に身につけてほしい力、資質・能力を整理しまとめています。本市のめざすこども像の実現に向けて、自ら学び続け、他者と協働しながら、学んだことを自身の人生や社会で生かすことのできる幅広い力を身につけることをめざします。また、郷土を愛する心や、多様な価値観・文化を尊重する豊かな心、未来へ希望を持ち、生涯にわたり心身の健康を守り続け、しなやかによく生きることができる力等を、こども自らが獲得することができるよう、取組を推進します。

本市では、「個人や社会の豊かさの実現に向けて、学習指導要領で示された3つの資質・能力（実際の社会や生活で生きて働く「知識・技能」、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」、学んだことを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」）をこども自身が多様な他者とながら学校教育の各教科等で育み、家庭教育や社会教育の場において、様々な主体と協働・連携しながら実社会と結び付けて発揮する力」を「総合的な学力」として位置づけ、今後も継続して育成をめざします。

基本施策 1 // 確かな学び

急速に変化し続ける現代社会の中で、こどもが自ら課題を見つけ、主体的に学び、考え、判断し、行動する力の育成は、これまで以上に重要です。本市では、これまで、「総合的な学力」を身につけるためのこどもの姿として、「学ぶことを楽しみ、自ら学ぶこども」の育成をめざしてきました。今後も探究的な学びの充実、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、あわせて「学習の基盤となる資質・能力」である情報活用能力や言語能力の育成を図ります。

また、学びや生活の基盤をつくる幼児教育から高等学校までの連続的な育ちと学びの実現に向けた取組を学校・家庭・地域が協働しながら進めます。

さらに、堺の伝統文化への理解と誇りを基盤に、他国の文化を尊重する姿勢を育て、グローバルな視点を養います。



自分で計画を立てて勉強していると答えた児童生徒の割合



(資料) 堺市教育委員会調べ

成果指標	(令和7年度) 現状値	(令和12年度) 目標値
授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思うと答えた児童生徒の状況スコア※1	小6 : 68.6 中3 : 65.4	小6 : 74.0 中3 : 70.0
授業で学んだことを、次の学習や実生活に結び付けて考えたり、生かしたりできると答えた児童生徒の状況スコア※1	小6 : 70.0 中3 : 63.5	小6 : 75.0 中3 : 70.0
学力が伸びた児童生徒の割合※2	小5国 : 77.5%	小5国 : 83.0%
	小5算 : 68.7%	小5算 : 74.0%
	中2国 : 59.4%	中2国 : 70.0%
	中2数 : 79.1%	中2数 : 84.0%

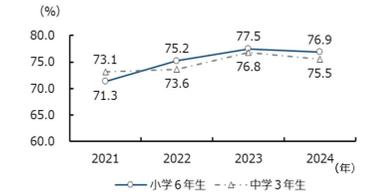
※1 (当てはまる%) × 3 + どちらかといえば、当てはまる (%) × 2 + どちらかといえば、当てはまらない (%) / 3 として算出  
 ※2 IRT (項目反応理論) を活用した堺市学力・学習状況調査において学力レベルを伸ばした児童生徒

基本施策 2 // 豊かな心



グローバル化が進む現代社会においては、自分のよさや可能性を発揮し、多様な価値観・文化を尊重し、社会の中で異なる背景を持つ他者とともに生きる力が求められています。また、ウェルビーイングの観点から、こどもが幸福感や生きがい、人とのつながりを実感し、利他性、協働性、自己肯定感等を高めることも求められています。そのためには、それぞれが人権意識を持ち、豊かな情操や道徳心を育むことが重要です。各教科等の学習に加えて、体験活動・交流活動や、伝統や文化芸術等に触れる実体験型の学習を含む教育活動全体を通して、自己肯定感や人間関係を築く力、社会性等を育むことをめざします。

自分と違う意見について考えるのは楽しいと思う児童生徒の割合



(資料) 全国学力・学習状況調査

成果指標	(令和7年度) 現状値	(令和12年度) 目標値
「自分と違う意見について考えるのは楽しいと思う(当てはまる・どちらかといえば当てはまる)」と答えた児童生徒の割合	小6 : 78.0% 中3 : 76.6%	小6 : 85.0% 中3 : 83.0%
「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う(当てはまる・どちらかといえば当てはまる)」と答えた児童生徒の割合	小6 : 78.9% 中3 : 69.3%	小6 : 81.0% 中3 : 72.0%

基本施策 3 // 健やかな体



社会の変化に対応し、人生100年時代を豊かに生きるためには、心身の健康を維持し、変化に応じて考え方や行動を柔軟に変えることができる力を身につけることが重要です。そのためには、健康へ関心を持ち、正しい知識を身につけ、自ら学び続ける力が求められます。それぞれのこどもが、日々の生活の中で健康的な行動を選択し、継続的に自己改善を図ることができる資質・能力を身につけることができるよう、学校・家庭・地域が連携しながら、発達の段階を踏まえた教育活動全体を通じて、基本的な生活習慣の定着、体力の向上、運動習慣の形成に向けた取組を推進します。そして、生涯にわたり健康で安全かつ活力ある生活を送るための基礎を培うことをめざします。

体力テストの堺市の平均値(全国を100とした場合)



(資料) 全国体力・運動能力、運動習慣等調査

成果指標	(令和7年度) 現状値	(令和12年度) 目標値
食に関心を持ち、自ら健全な食生活を実践しようとしている児童生徒の割合	小5 : 87.7% 中2 : 85.9%	小5 : 90.0% 中2 : 90.0%
新体力テストの総合評価 A~C 判定の児童生徒の割合 ※3	(令和6年度) 小5 : 59.3% 中2 : 71.6%	小5 : 64.0% 中2 : 74.0%
「運動やスポーツをすることは好き(当てはまる・どちらかといえば当てはまる)」と答えた児童生徒の割合	(令和6年度) 小5 : 87.8% 中2 : 81.5%	小5 : 89.0% 中2 : 83.0%

※3 総合評価は、新体力テストの8項目の得点を合計し、A~Eの5段階で判定したものの(Aが最も得点が高い)

基本施策	主な基本的視点
<p style="text-align: center;"><b>1 確かな学び</b></p> <p style="text-align: center;"><b>【ゴール】自ら学びを進めることができることも</b></p> <p>自ら学び続け、他者と協働しながら、学んだことを自身の人生や社会で生かすことのできる幅広い力を育む。</p>	<p><b>ウェルビーイング</b>  <small>こどもの健やかな成長</small></p> <p><b>教育 DX</b>  <small>よよい授業による学びの充実</small></p> <p><b>堺が進める「新たな学校のあり方」</b>  <small>多様な学びの実現</small></p>

主な取組

◆ **授業改善の推進**

子どもが自分に合った学び方を自覚し、自ら学びを進めることをめざします。そのために、教科等の本質をとらえ、単元（学習内容のまとまり）全体を見直し、教員と子どもが学びを構想する授業づくりの考え方を示した「学びのコンパス」に基づく授業改善を図ります。また、子どもが学習支援ソフト、デジタル教科書等の ICT を効果的に活用し、それぞれに応じた学習活動や課題に取り組むこと、言葉の働きを理解し、積極的に他者と関わりながら、自らの考えを形成し表現することを通じて、深い学びの実現をめざします。

◆ **教科等横断的な視点でのカリキュラム改善**

連関性を意識した教科等横断的な視点で教育の内容等を組み立て、組織的かつ計画的に教育活動の質的向上及び学習効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントを通じて、言語能力、情報活用能力の向上や連続的な育ちと学びの実現、探究的な学びの充実をめざします。また、児童生徒や学校・家庭・地域の実態に即した「めざす子ども像」を明確にし、児童生徒の資質能力の育成につながる小中一貫等の取組について家庭や地域と共有します。

さらに、こどもの意見や思いを踏まえたうえで、各教育活動の見直しや改善を図る等、こどもの意見を授業や教育課程に生かす仕組みの構築に向け、議論を進めます。

◆ **家庭学習習慣の形成**

義務教育 9 年間を通して、児童生徒が学習時間や学習内容を自己調整する等、学習を自律的に進めることができる力を育むため、授業内容と家庭での学習のつながりを意識し、各校で作成した「自主学習のてびき」や、児童生徒用パソコンの活用等により、学習の充実に取り組みます。また、望ましい家庭学習習慣の形成に向けて、家庭と連携しながら、児童生徒が自ら進んで学習することを奨励し、励ますことの大切さについて、引き続き啓発を行います。

◆ **縦につながる横にひろがる連携・接続**

就学前教育・保育施設から小学校、中学校が縦横につながる連携・接続を推進します。幼児期の豊かな遊びや体験を通して育まれた学びの芽を、その先の小学校、中学校の生活や学習につなげ、その義務教育 9 年間の学びが、さらに先の高等学校での学びへと縦横に接続するよう、学びと育ちの連続性を意識した教育活動の充実を図ります。

基本施策の方向性	主な取組
<p><b>学ぶことを楽しみ、自ら学ぶ力の育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実</li> <li>■ 探究的な学びの充実</li> <li>■ 就学前から高等学校までの連続的な育ちと学びの実現</li> <li>■ グローバルに活躍できる力の育成</li> </ul> <p><b>学習の基盤となる資質・能力の育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 情報活用能力の育成</li> <li>■ 言語能力の育成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 授業改善の推進</li> <li>◆ 教科等横断的な視点でのカリキュラム改善</li> <li>◆ 家庭学習習慣の形成</li> <li>◆ 縦につながる横にひろがる連携・接続</li> <li>◆ 幼児教育の充実</li> <li>◆ 高等学校教育の充実</li> <li>◆ 「こども堺学」の推進</li> <li>◆ 多文化共生をめざした国際理解教育の推進</li> <li>◆ 学校図書館の効果的な活用</li> </ul>

◆ **幼児教育の充実**

市全体の幼児教育の質の向上に向け、幼児教育センターでは、すべての就学前教育・保育施設に対する体系的な研修の実施や、研究実践への支援とその成果の発信等を行います。また、助言・相談機能として幼児教育の専門家や園長等、多様な幼児教育アドバイザーの派遣や、各園が施設の区別なくつながり、これまで培った保育の知識や実践力を活かしながら学び合える機会提供を行うなど、幼児教育センター機能の充実を図ります。

幼保小接続については、発達や学びの連続性を踏まえた架け橋期の教育・保育の充実を図るため、幼保小が堺市共通版「架け橋期のカリキュラム」を活用しながら、相互参観や合同研修等の実質的な話し合いや実践を重視した取組等、連携・協働できる体制を構築し、校区版「架け橋期のカリキュラム」の検討・実施・改善を行うなど、堺市幼保小の架け橋プログラムを推進します。

◆ **高等学校教育の充実**

魅力ある高等学校に向けた改革を行い、生徒の個性と能力を引き出し、それぞれの世界において活躍できる想像力豊かな人材の育成をめざす教育を推進し、地域と連携した教育の充実を図ります。また、高等学校卒業後の生徒の姿を見直し、生涯にわたって学びを継続しようとする姿勢を育み、大学や企業等、社会との接続を意識した進路指導の充実を図ります。真に選ばれる高校をめざし、高等学校教育改革を進めます。

◆ **「こども堺学」の推進**

主体的に社会と関わり、他者と協働的に課題を解決する力の育成に向け、身近にある地域と堺の教育資源を活用した「こども堺学」に全校で取り組み、地域と堺の歴史、人物、文化や産業を学ぶことを通して、堺を愛し、堺に誇りを持つ子どもを育成します。

◆ **多文化共生をめざした国際理解教育の推進**

言語や文化が異なる人々と主体的に協働することができるよう、各教科等や、関係部局と連携した、姉妹・友好都市や堺とゆかりの深い各国との交流等を活用し、異文化理解をめざした教育活動に取り組みます。相互理解に基づく多文化共生という視点を持ち、それぞれが持つアイデンティティを尊重し、国際社会の一員として主体的に行動できる資質・能力の育成を図ります。

◆ **学校図書館の効果的な活用**

小・中・支援学校への学校司書配置や市立図書館との連携により、児童生徒の読書習慣の定着や教育課程の展開に寄与する学校図書館の効果的な活用を推進します。学校図書館の「図書館資料（図書、新聞、視聴覚資料、電子資料等）」、「施設（個別最適な学びと協働的な学びを実現する環境、こどもの居場所）」、「人員（司書教諭、学校司書等、支援学校図書館担当者）」を十分に活用し、学校図書館の「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての 3 つの機能を充実させます。

基本施策	主な基本的視点
<h2>2 豊かな心</h2> <p>【ゴール】未来を明るく語り、前向きに社会へ向けて進むことができることも</p> <p>自分のよさや可能性を大切に、人権意識を持ち、多様な価値観を認め、他者の立場や思いを尊重できる豊かな心を育む。</p>	<p><b>ウェルビーイング</b>  <small>こどもの健やかな成長</small></p> <p><b>教育 DX</b>  <small>個々の子どもに応じた学習保障</small></p> <p><b>界が進める「新たな学校のあり方」</b>  <small>安心感の育生え</small></p>

主な取組

◆ 人権教育の推進

学校園における人権教育の推進及び教職員の人権意識の向上を図り、自他ともに大切にできるこどもの人権感覚の育成をめざします。また、保護者を対象に人権及び人権課題についての理解を深めるための人権教育や人権啓発を行います。人権教育に関しては、こどもの人権、同和教育、ジェンダー平等教育、障害者理解教育、在日外国人・国際理解教育、福祉教育、性的指向及び性自認に関する人権等に加え、新たに顕在化される人権課題等を含め、人権教育の計画的な実践に向けて教職員研修の充実や「指導資料（人権教育研修動画・学習指導案）」の更新及び追加を行い、常に教職員の意識や学校園での取組の質的向上を図ります。また、こどもの権利条約の趣旨を踏まえ、すべてのこどもを、人格を持った一人の人間としてとらえ、教育活動全体を通じて人権尊重の精神の徹底を図り、自尊感情の醸成に家庭と連携しながら取り組めます。

◆ 自らの安全を守るための教育の推進（関連:基本施策 6）

こどもが自分自身の大切さを自覚し、虐待や暴力行為、いじめ、セクシャル・ハラスメント等から自ら守るためのスキルを学び、たくましく生きるための力を育みます。

教育活動全体を通して、児童生徒がそれぞれの違いを尊重する心を育み、いじめが起きない学校や教室をめざします。人権教育や道徳教育を基盤に、体験型の学習やディスカッションを通して、「すべての人がそれぞれ違う存在である」という多様性を児童生徒が認識し、他者の背景や考え方への共感や理解をする態度を育成します。さらに、集団としても、「いじめはゆるさない」という風土や環境の醸成をめざします。

また、児童生徒が性暴力の被害者にも加害者にもならないために、自分自身や他者の尊厳を守る意識と行動力を身につけることをめざし、児童生徒が性に関する正しい知識を学び、困ったときに信頼できる大人や相談窓口に助けを求める力を育む教育を推進します。

◆ 学校・家庭・地域が一体となって取り組む道徳教育の推進

小中 9 年間を見通した「特別の教科 道徳」の指導の充実を図り、また、高等学校も含め、家庭や地域と連携しながら、こどもの豊かな心を育む道徳教育を推進します。

堺市道徳教材集「未来をひらく」の活用や地域の実態、課題に応じた継続的な取組を進めることで、将来にゆめを持ち、郷土を愛し、誇りに思う心を育みます。

授業の充実に向けた研究や公開授業等を通じて実践を深め、また、保護者の参画や地域人材の活用を図るなど、学校・家庭・地域が一体となった道徳教育の充実を図ります。

基本施策の方向性	主な取組
<p><b>自分のよさや可能性を発揮し、多様な価値観を尊重する心の育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 豊かな情操や道徳心の醸成</li> <li>■ 豊かな人権感覚の醸成</li> </ul> <p><b>他者との関わり、社会性の育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 体験活動・交流活動の充実</li> <li>■ 伝統や文化芸術等に関する教育の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 人権教育の推進</li> <li>◆ 自らの安全を守るための教育の推進</li> <li>◆ 学校・家庭・地域が一体となって取り組む道徳教育の推進</li> <li>◆ こどもの体験・交流活動の充実</li> <li>◆ キャリア教育の充実</li> <li>◆ 安全教育の推進</li> </ul>

◆ こどもの体験・交流活動の充実

地域や企業等と連携した様々な体験活動（自然体験活動、社会体験活動、スポーツ、文化芸術活動等）や交流活動に加え、堺・スタンダード（あいさつ運動、読書活動、茶の湯体験）等、堺ならではの取組の充実を図ります。こどもたちが多様な他者と協働、交流する場面や、異なる価値観、環境に触れる機会を増やし、豊かな情操を育みます。

◆ キャリア教育の充実

児童生徒が社会的・職業的に自立するための基盤となる資質・能力を身に付けることができるよう、体系的・系統的なキャリア教育の充実を図ります。地域や企業等との連携を図りつつ、キャリア・パスポートを活用し、自らの学習過程やキャリア形成を見直し、振り返り、自己評価することを通じて、児童生徒のキャリア発達を促します。

◆ 安全教育の推進

こどもが、日常生活の中で安全に安心して過ごすために必要な、安全に関する知識や判断力等を身につけることをめざし、生活安全、交通安全、災害安全（防災）の各領域について、発達段階や地域の実情に応じた安全教育を系統的、体系的に実施します。「自分の命は自分で守る」という意識を持ち、自ら考え主体的に行動できる「自助」の視点や、「他者と協力し助け合う」という態度を育み、自ら進んで安全で安心な社会の形成に参加・貢献できるようにするための「共助・公助」の視点からの安全教育を推進します。



☆

基本施策	主な基本的視点
<h3>3 健やかな体</h3> <p>【ゴール】自らの健康を育み守ることができる子ども</p> <p>自分の健康に関心を持ち、目標に向かって継続的に自己改善することができる力を育む。</p>	<p><b>ウェルビーイング</b>   <small>子どもの健やかな成長</small></p> <p><b>教育 DX</b>   <small>よりよい授業による学びの充実</small></p> <p><b>界が進める「新たな学校のあり方」</b>   <small>多様な学びの実現</small></p>

主な取組

◆ 生きる力を支える健康教育の推進

近年、子どもを取り巻く健康課題は、ますます多様化・深刻化しています。そのため、子どもが自らの心身の健康に関心を持ち、学び、身につけた正しい知識や技能を積極的に活用することができるよう、教育活動全体を通して、発達の段階に応じた健康教育の充実を図ります。望ましい生活習慣の確立（基本的な生活習慣の形成）や、歯と口腔の健康の保持、喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の推進、性に関する指導、がん教育や学校感染症の予防等、多様な健康課題に対応した取組を推進します。身近な健康課題に対して適切な態度や行動をとるための思考力・判断力を育成し、生涯にわたって自らの健康を適切に管理・改善できる力を育むことをめざします。

◆ 基本的な生活習慣の形成に向けた取組

健やかな体の育成のために「早寝・早起きの習慣」等を家庭と連携しながら、自分の行動を自分で律する力をつけることが重要です。引き続き教育委員会のホームページでの情報発信等の啓発等、子どもの基本的な生活習慣の形成に向けた取組を実施します。

◆ 食育の推進

教育活動全体を通して、子どもの発達段階に応じた計画的・組織的な食育を推進し、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけるなど、将来にわたる健全な食生活の基礎を育みます。また、学校給食の提供を通して成長期の子どもの心身の健全な発達を支えます。

◆ みんなく（睡眠教育）の推進

睡眠の乱れは、子どもの健康障害を引き起こし、学習意欲の低下、情緒不安定につながるという医学的根拠を踏まえ、睡眠実態を把握し、睡眠の大切さや睡眠に関する知識を学ぶ取組を進めます。加えて、取組を拡充するため、みんなく（睡眠教育）の効果を広く発信し、家庭との連携を推進します。

基本施策の方向性	主な取組
<p><b>自分の健康への関心の形成と正しい知識の獲得</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>基本的な生活習慣の形成</li> </ul> <p><b>目標に向けて継続して自己改善する力の育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>体力向上に向けた取組</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生きる力を支える健康教育の推進</li> <li>基本的な生活習慣の形成に向けた取組</li> <li>食育の推進</li> <li>みんなく（睡眠教育）の推進</li> <li>大学と連携した体力向上モデル実施</li> <li>運動に親しむ子どもの増加に向けた取組</li> <li>子どもの主体的なスポーツや文化芸術活動の活性化</li> </ul>

◆ 大学と連携した体力向上モデル実施

体力向上モデル校を引き続き設置し、大学と継続的な研究を進め、取組の成果や課題等について各校へ周知し、市全体の体力向上をめざします。また、教育委員会で体力向上のあり方について研究を進め、学校においてより主体的な研究を推進します。

◆ 運動に親しむ子どもの増加に向けた取組

子どもたちが生涯にわたって運動に親しむことができる環境の整備を図ります。運動習慣の形成に大きく寄与すると考えられる体育科及び保健体育科の授業改善に取り組み、学びのコンパスの考え方にに基づいた体育授業のあり方について研究を進めることで、運動に興味を持ち、主体的に運動を行うことができる子どもの増加をめざします。

◆ 子どもの主体的なスポーツや文化芸術活動の活性化（関連：基本施策9）

子どもが主体的にスポーツや文化芸術活動に取り組むことを通じて、学習意欲を高め、責任感や連帯感を育み、良好な人間関係を形成し、健やかな心身を養います。部活動や地域クラブ活動を多様な学びや経験を得る場として位置づけ、地域との連携や指導体制の工夫を図りながら、持続可能な仕組みを構築し、健全な育成に資する効果的な活動の活性化を推進します。



## コラム 基本的視点でひらく 学びのトビラ

### 「デジタルで変わる！ 堺高校の教育 DX チャレンジ」

堺市立堺高校は、令和5（2023）年度に文科省からリーディングDXスクールへ指定され、生成AIなどのICTを活用した教育活動を積極的に進めています。リーディングDXスクール事業では、全国の小中高등학교（約200校）の好事例が紹介され、こどもの学びや教育DXの推進に寄与しています。

#### ～ 主体的な学びにつながるクラウドの活用 ～

堺高校では、クラウドを活用した学びが進んでいます。一般的なデータの見方や実験ごとの参考資料等、多くの資料をクラウドに保存し、その中から必要とする資料を生徒自らが考え、閲覧し、自身の実験に活用しています。実験後のレポート作成においても、クラウド上で編集することで、いつでも、どこでも、生徒から教員へ作成進捗や記載内容を相談でき、作成の途中段階からの確かなアドバイスを受ける事ができています。



入手した資料を基に  
実験データを観察する様子

クラウドは、便利なツールだけにとどまらず、こどもの主体性を引き出す基盤となっています。

#### ～ 思考を深めるきっかけとしての生成AIの活用 ～

堺高校では、生成AIを活用した英語教育に取り組んでいます。生成AIが作成した英会話や画像を生徒が読み取り、誤った情報を見つけ出します。

生徒はただ英文を読むだけでなく、どこが誤っているか、なぜ誤っているか、正しい情報へ修正するためにはどうすれば良いかを考え、修正するためのプロンプト（指示文）を英文で作成し、正しい表現への修正を試みます。この一連のプロセスは、単なる英語力の向上にとどまらず、論理的思考力を育む学びとなっています。

#### ～ 生成AIで時間を生み出す文化祭の準備 ～

お店に行く時間が減った分、話し合いに時間をかけることができました！



堺高校では、文化祭準備においても生成AIを活用しました。文化祭の模擬店で何を売るか、どれだけ作るかを検討する際にはだかるのが、材料費や予算の計算です。そこで生徒たちが想定する食材や数量をもとに、生成AIが価格計算を行うことで、実際にスーパー等へ行く時間を省略しました。その結果、実際の価格確認は最小限に、その分生み出した時間を、どうすればもっと売れるかなどの企画立案や販売戦略に集中できるようになりました。

単に時間を生み出すことができただけでなく、収支のシミュレーションを通して、生徒たちは実社会に近い課題に取り組む経験を積むことができました。

## 基本的方向性 2

誰一人取り残さず、こどもの学びを支えます

基本的方向性 2 | こどもの学びを支える教職員・学校の姿

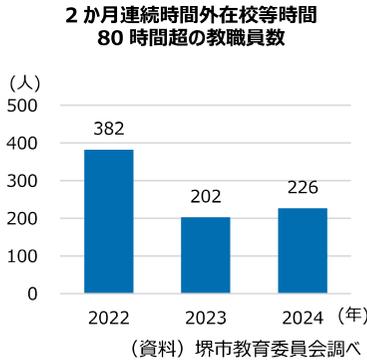
誰一人取り残さず、こどもの学びを支えます

基本的方向性 2は、「誰一人取り残さない」という信念のもと、こどもの人権を守り、こどもの学びを支えるための教職員や学校園の取組等を整理しました。こどもの SOS を見逃すことなく、多様な主体と連携しながら問題解決に向かうことができる指導力のある教職員の育成、働きやすく「働きがい」のある職場環境の整備による教職員のウェルビーイングの向上、その先につながる優秀な人材確保に努めます。また「未来をつくる堺の誇り（PRIDE）」を活用した、教職員の“意識改革”と、不祥事案を未然に防ぐための“自らの気づき”に向けた継続的な取組を行い、信頼される学校園、教職員をめざします。

学習面では、多様な学習方法・学びの場の提供により、個々の教育的ニーズに応じた包摂性と包括性を備えた支援体制を構築します。共生社会の一員として、ともに認め合い、支え合うことができるこどもを育むことをめざして、連続性のある多様な学びの場を整備し、継続的で一貫した支援を実現します。日本語指導が必要なこどもへの日本語教育や、中学校夜間学級での学習等も含め、個々のこどもに応じた学習の機会を保障します。

基本施策 4 // 学校マネジメント力

現代は、いじめや不登校等、こどもの抱える課題が多様化・複雑化しています。これらの課題に学校全体に対応し、こどものウェルビーイングを確保するために、信頼される教職員の育成とあわせて優秀な人材の確保をめざします。専門性を高める継続的な研修体制を整備することによって教職員が資質・能力を向上させ、また、こどもの声を学校運営に積極的に取り入れる学校マネジメントを推進します。さらに、こどもの教育を支えるためには教職員自身のウェルビーイングも重要であるとの観点から、校園長がリーダーシップを発揮し、働きやすく「働きがい」のある職場環境の整備を行い、業務の効率化、教育 DX による校務改善、メンタルヘルス対策の充実等を図り、教職員がいきいきと働ける環境を創出します。さらに、「未来をつくる堺の誇り（PRIDE）」の徹底により不祥事を起こさないよう、定期的な研修の実施、相談体制の整備、組織風土の改善を通じて、保護者、地域、社会から信頼される学校組織の構築を推進します。

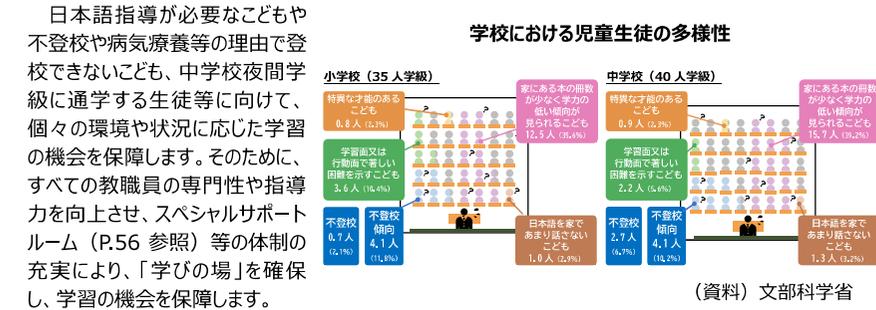


成果指標	(令和 7 年度) 現状値	(令和 12 年度) 目標値
前年度までに、近隣等の小中学校と、教科の教育課程の接続や、教科に関する共通の目標設定など、教育課程に関する共通の取組を行った学校の割合	小 : 72.9% 中 : 83.7%	小 : 80.0% 中 : 86.0%
「私たちの職場では、お互いに理解し認め合っている（そうだ・まあそうだ）」と答えた教職員の割合	82.4%	90.0%
勤務時間外在校等時間が月平均 45 時間以下の教員の割合	(令和 6 年度) 76.4%	87.0%

基本施策 5 // 誰一人取り残さない教育



こどもの多様な障害の特性に対応するために、インクルーシブ教育システムの構築を進め、特別な支援が必要なこどもの教育的ニーズに応じた指導・支援体制を整備します。交流及び共同学習の推進、多様な学習方法の導入によるデジタル教材の活用、探究的な学習等、こどもの特性や学習スタイルに応じた学びの選択肢の拡充を図ります。また、連続性のある「多様な学びの場」を整備し、個々のこどもに応じた指導の充実を図ります。



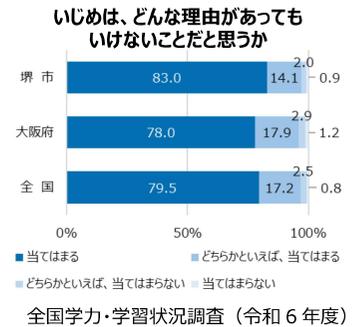
成果指標	(令和 7 年度) 現状値	(令和 12 年度) 目標値
「これまでに受けた授業は、自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていた（当てはまる・どちらかといえば当てはまる）」と答えた児童生徒の割合	小 6 : 82.4% 中 3 : 76.4%	小 6 : 90.0% 中 3 : 85.0%

基本施策 6 // こどもの安全・安心



こどもが身体的・精神的に安全・安心に過ごせる環境をつくるために、いじめの未然防止・早期発見等に努めます。教職員がこどもからの SOS を見逃さないよう、積極的な生徒指導の実施や教育相談体制の充実等、校長のリーダーシップのもと、校内での組織的な対応を図ります。また SNS 等を通じたいじめや、性暴力被害の防止に向けた研修等にも取り組み、教職員の資質・能力の向上を図り、予防的な指導の充実に努めます。

また身体的な安全の確保のために、学校園における安全対策を徹底し、自然災害や交通事故、犯罪等の様々な危険に備え、地域や関係機関等と連携しながら、こどもの安全を確保する取組を実施します。



成果指標	(令和 7 年度) 現状値	(令和 12 年度) 目標値
「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる（当てはまる・どちらかといえば当てはまる）」と答えた児童生徒の割合	小 6 : 74.8% 中 3 : 79.6%	小 6 : 80.0% 中 3 : 85.0%

基本施策	主な基本的視点
<h2 style="margin: 0;">4 学校マネジメント力</h2> <p style="margin: 0;">【ゴール】すべての教職員と子どもが安心して 学び、働き、成長できる学校</p> <p style="margin: 0;">校園長がリーダーシップを発揮し、信頼される教職員の育成、働きやすく「働きがい」のある職場環境の整備を推進する。また、不祥事ゼロをめざす。</p>	<p style="margin: 0;"><b>ウェルビーイング</b>  教職員の健康・安心</p> <p style="margin: 0;"><b>教育 DX</b>  働きやすく「働きがい」のある学校</p> <p style="margin: 0;"><b>堺が進める「新たな学校のあり方」</b>  強みや資源の活用</p>

主な取組

- ◆ **R-PDCA サイクルによる学校経営の推進**  
 全学校園で「学校力向上プラン」を作成し、教職員が自校の目標を共有しながら取組の検証・改善を行う R-PDCA サイクルによる学校経営を推進します。また、教育計画を作成し、カリキュラム・マネジメントを推進します。  
 こども基本法の観点から、こどもが年齢や発達に応じて意見を表明する機会を持ち、それらの意見を参考に運営される学校園をめざします。  
 堺版コミュニティ・スクールを推進し、各学校で、学校と保護者や地域住民が参画して学校経営方針の共有や課題の協議、学校運営の評価を行い、地域と連携した学校改善を行い、法に基づく「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」の導入に向けた検討を進めます。
- ◆ **教職員研修の充実**  
 堺市教員育成指標に基づき、教員のキャリアステージに応じて身につけるべき資質・能力を育成するための研修を計画的・体系的に実施し、教職員が生涯にわたり学びを継続できる研修体制を確立します。教職員自身が「なぜ学ぶのか（学ぶ意義）」を自覚し、「どのように学ぶか」「何を学ぶか」を選択しながら学びを進める「自律的な学び」となるよう、研修観の転換を図ります。  
 受講しやすい動画配信型やオンライン型の研修を充実させ、参集型の研修においても対面での良さを生かした内容となるように工夫するなど、効果的な研修実施をめざします。また、生成 AI の利活用を含む ICT 活用指導力やファシリテーション能力等、今後新たに求められる教職員の資質・能力の向上を図ります。  
 学校園においては、研修主任を核とした校園内研修体制の活性化を図り、ICT の効果的な活用方法も含め、「学びのコンパス」の考え方に基いた授業改善により、教員の授業力向上につなげます。  
 さらに、いじめの未然防止や早期発見・早期対応に向けた取組として、いじめ問題の対応力向上の研修を推進します。
- ◆ **優秀な教職員の確保と人材育成**  
 優秀な教職員を確保すること、現職の教職員の育成を行うことの 2 面から、よりよい組織の構築を図ります。教員養成の段階から、大学と連携しながら、「堺・教師ゆめ塾セミナー」や「堺・学校インターンシップ事業」等を通じて、次代の学校教育を担う人材を養成し、また、堺市教員育成指標に基づく体系的な研修を通じて、教員育成に取り組めます。  
 教員採用選考試験においては、長期的な視点に基づいた教員の需要見込みにより、計画的・継続的な採用を行います。また、広報活動を工夫し、本市の教育の魅力を広く周知します。加えて、社会情勢に応じた選考方法の工夫改善や大学との連携を図りながら、優秀な人材の確保に取り組めます。

基本施策の方向性	主な取組
<p style="margin: 0;"><b>学校マネジメントの推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 学校経営の改善と整備</li> <li>■ 働きやすく「働きがい」のある環境の整備</li> </ul> <p style="margin: 0;"><b>よりよい学校組織の構築</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 教職員の資質・能力の向上</li> <li>■ 信頼される教職員の育成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ R-PDCA サイクルによる学校経営の推進</li> <li>◆ 教職員研修の充実</li> <li>◆ 優秀な教職員の確保と人材育成</li> <li>◆ 学校業務の効率化・適正化の推進</li> <li>◆ 教職員のメンタルヘルス対策の充実</li> <li>◆ 不祥事の未然防止策の徹底</li> <li>◆ 学校組織の構築に向けた人事配置と育成支援</li> </ul>

- ◆ **学校業務の効率化・適正化の推進**  
 働きやすく「働きがい」のある学校園の実現のため、学校園の働き方改革の進捗状況を調査し、学校園の業務改善の好事例を全市に横展開します。個々のウェルビーイングを創出・向上させるため、学校園における働き方改革の効果的な取組事例や、心とからだの健康についての情報を発信するなど、学校園の働き方改革の着実な実施をめざします。
- ◆ **教職員のメンタルヘルス対策の充実**  
 教職員のメンタルヘルス不調の予防、早期発見・早期対応、職場復帰支援・再発防止に取り組み、教職員が心身ともに健康で、いきいきと働ける環境整備に取り組めます。
- ◆ **不祥事の未然防止策の徹底**  
 体罰やハラスメント行為等の不祥事の根絶に向け、校園長のリーダーシップのもと各学校園でコンプライアンスが徹底された組織風土の醸成に取り組めます。過去の度重なる不祥事の教訓を生かし、有識者を交えた「安全・安心・輝く笑顔を守り育てる学校園」会議を端緒に、すべての教職員が「自分事」として捉え、自らの“気づき”で不祥事を未然防止できるよう、「未来をつくる堺の誇り（PRIDE）」を活用した研修等に取り組めます。
- ◆ **学校組織の構築に向けた人事配置と育成支援**  
 適切かつ効果的な人事配置により、主幹教諭等を含めた学校組織体制の確立を図ります。また、管理職の資質・能力を向上させるため、学校マネジメント等に関する管理職研修を実施します。特に、体罰やハラスメントの防止、個人情報の適正管理等、学校園における不祥事の根絶に向けた管理職のマネジメント力の更なる向上を図ります。また、主幹教諭等のキャリアステージに応じた研修を実施し、学校園における人材の育成を支援します。



基本施策	主な基本的視点
<p style="text-align: center;"><b>5 誰一人取り残さない教育</b></p> <p style="text-align: center;">【ゴール】こどもの学びの機会を保障し、 多様な学びの場と学習方法が選択できる学校</p> <p>個々のこどもに応じた指導の充実に向けて、教職員の専門性や指導力向上をめざす。また、教職員や学校が、学校内・関係機関と連携・協働し、学校全体でこどもを支える。</p>	<p><b>ウェルビーイング</b>  こどもの健やかな成長</p> <p><b>教育 DX</b>  個々のこどもに応じた学習保障</p> <p><b>界が進める「新たな学校のあり方」</b>  安心感の育生先</p>

主な取組

- ◆ **インクルーシブ教育システムの構築をめざす取組**  
障害のあるこどもの状況に応じた指導を充実するために、合理的配慮の提供及び基礎的環境の整備を図ります。本人や保護者等と対話を重ね、個々の障害の状態等に応じた支援方法について創意工夫し、計画的・継続的な交流及び共同学習の実践を進めます。とりわけ、通級による指導については、こどもの状況や教育的ニーズを丁寧に把握し、個別の指導計画に基づいた支援を行います。通常の学級担任や保護者との連携を強化し、学校全体で発達障害のあるこどもを支える体制を整備します。  
個別の教育的ニーズに応えるため、通常の学級、通級による指導、支援学級、支援学校といった連続性のある「多様な学びの場」の円滑な接続と一層の充実を図ります。障害のあるこどもと障害のないこどもが、可能な限り同じ場で共に学ぶことを追求しつつ、個別の教育的ニーズに的確に応える指導を提供できる多様な柔軟な仕組みを整備する、インクルーシブ教育システムの構築をめざします。  
支援学校全体のあり方については、児童生徒数の推移を見極めた上で支援学校の整備計画の必要性を含め検討を進めます。
- ◆ **特別支援教育における教職員の専門性や指導力の向上**  
多様な障害の特性を有するこどもへ対応するための人材の育成や研修の充実を図り、障害のあるこどもの支援について経験豊かな専門家による指導・助言等を通して、教員の専門性や指導力の向上を図ります。
- ◆ **支援体制・相談機能の充実**  
基礎的環境の整備のための施設改修や ICT の活用、障害のあるこどもに直接支援する特別支援教育支援員、医療的ケアを行う医療的ケア看護職員、支援教育サポーターの活用等、個々の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を充実させます。

基本施策の方向性	主な取組
<p><b>ともに認め合い、支え合う特別支援教育の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 学びの場の見直し</li> <li>■ 就学前から卒業後までの切れめのない支援</li> <li>■ 教職員の専門性の向上</li> </ul> <p><b>個々の環境や状況に応じた学習機会の確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 学びへアクセスできないこどもの学習機会の確保</li> <li>■ 日本語指導が必要なこどもの学習機会の確保</li> <li>■ 多様な学習ニーズへの対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ インクルーシブ教育システムの構築をめざす取組</li> <li>◆ 特別支援教育における教職員の専門性や指導力の向上</li> <li>◆ 支援体制・相談機能の充実</li> <li>◆ 不登校や病気療養等の児童生徒への支援の充実</li> <li>◆ スペシャルサポートルームの充実</li> <li>◆ 日本語指導体制の充実</li> <li>◆ 中学校夜間学級による教育の充実</li> </ul>

- ◆ **不登校や病気療養等の児童生徒への支援の充実（関連:基本施策 8）**  
不登校や病気療養等、様々な理由で登校することが難しい児童生徒の個々の状況に応じて、学習や学校生活に関する不安を解消します。ICT を効果的に活用しながら学びや学校とのつながりを作ること、学びにアクセスできない状況を解消し、継続して学ぶことができる機会を確保します。
- ◆ **スペシャルサポートルーム※の充実（関連:基本施策 6、8）**  
教室に入れない児童生徒等を対象に、学びたいときに学べる場を確保し、学校内で安心して学ぶことができる居場所を提供します。学びが途切れることがないように、個々のこどもの状況、学校の状況に合わせた対応ができるように、取組を推進します。  
※スペシャルサポートルームとは、校内教育支援教室等と呼ばれる自身のクラス以外で過ごしたいと思う児童生徒を支援するための特別な教室（保健室は除く）等のこと
- ◆ **日本語指導体制の充実（関連:基本施策 8）**  
近年における日本語指導が必要なこどもの急激な増加や、多国籍化、多言語化、散在化という多様な現状を踏まえ、外国にルーツのある児童生徒や帰国児童生徒等が安心して学び成長できるよう、指導体制を整えます。個々のこどもの状況や能力に応じて適切な日本語指導を受けることができるよう、学習機会を確保します。
- ◆ **中学校夜間学級による教育の充実**  
夜間学級では、多様な背景を持った人たちの学びたいという願いに対応して幅広い教育を行うなど、学びの機会の確保に努めます。具体的には、教育課程の基礎的・基本的な内容の定着を図るため、様々な習熟度に合わせて授業を展開し、高校進学等めざす生徒に対して進路指導の充実を図ります。

基本施策	主な基本的視点
<h2 style="margin: 0;">6 こどもの安全・安心</h2> <p style="margin: 0;"><b>【ゴール】こどもが安全・安心に過ごすことができる学校</b></p> <p style="margin: 0;">多様な主体と連携し、身体的・精神的に安心できる環境を確保する。</p>	<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="display: flex; align-items: center; margin-bottom: 10px;"> <div style="text-align: center; width: 50px;"> <p style="margin: 0;">ウェルビーイング</p> </div> <div style="text-align: center; width: 50px;">  <p style="font-size: 8px; margin: 0;">こどもの健やかな成長</p> </div> </div> <div style="display: flex; align-items: center; margin-bottom: 10px;"> <div style="text-align: center; width: 50px;"> <p style="margin: 0;">教育 DX</p> </div> <div style="text-align: center; width: 50px;">  <p style="font-size: 8px; margin: 0;">個々のこどもに応じた学習保障</p> </div> </div> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="text-align: center; width: 50px;"> <p style="margin: 0;">界が進める 「新たな学校のあり方」</p> </div> <div style="text-align: center; width: 50px;">  <p style="font-size: 8px; margin: 0;">安心感の育生え</p> </div> </div> </div>

主な取組

- ◆ **いじめの未然防止と対応の徹底（関連:基本施策 2、8）**  
 児童生徒が互いのよさや多様性を認め合うことのできる授業等の教育活動を通じて、いじめや不登校等の未然防止に努めます。また、中学校区における生徒指導に連続性と一貫性をもたせ、生徒指導主事を中心とした生徒指導体制のもと、こどもの状況を的確に把握し、課題を抱えるこどもにきめ細かく対応します。「堺市いじめ防止基本方針」や「学校いじめ防止基本方針」に基づき、校長のリーダーシップのもと、学校全体でいじめの未然防止、早期発見、組織的な対応に取り組みます。  
 いじめの対応にあたっては、教職員がいじめの定義を正確に理解し、こどもの発するサインを見逃さず、いじめの初期段階から積極的に認知、学校全体で情報共有し、組織的な早期の対応を徹底します。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー等の専門家や関係機関と連携し、チームによる早期解決を図ることができるよう支援体制を充実させます。  
 いじめの重大事態の対応にあたっては、対象児童生徒や保護者の意向等を踏まえて、中立・公正な調査を行い、対象児童生徒や保護者に寄り添った真摯な対応と再発防止策に取り組みます。また、こども青少年局や区役所等の関係部局との連携を強化し、早期解決に向けた対応の充実を図ります。
- ◆ **性暴力被害の防止（関連:基本施策 2、8）**  
 こどもが性暴力の被害者にも加害者にもならないための当事者意識の啓発を行います。また、学校園・教職員向けの性暴力被害の未然防止と適切な対応に向けたガイドラインを活用し、教職員の知識と対応スキルを高め、児童生徒の安全を守るための支援体制を強化します。  
 また、児童生徒や保護者に対し、校内や専門機関等の相談窓口の周知に取り組みます。
- ◆ **児童虐待への迅速かつ適切な対応（関連:基本施策 8）**  
 教職員は児童虐待を発見しやすい立場にあることから、児童虐待への適切な対応に向けて、教職員の資質向上や意識の高揚に努め、早期発見・早期対応を図ります。

基本施策の方向性	主な取組
<p><b>安心して過ごせる環境の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 未然に防ぐ予防的な生徒指導</li> <li>■ 即座に対応し、継続的に支援する生徒指導</li> <li>■ 校内の教育相談体制の充実</li> </ul> <p><b>こどもの身体的な安全の確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 学校における安全対策の徹底</li> <li>■ 地域や関係機関等と連携したこどもの安全確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ いじめの未然防止と対応の徹底</li> <li>◆ 性暴力被害の防止</li> <li>◆ 児童虐待への迅速かつ適切な対応</li> <li>◆ 校内教育相談体制の充実</li> <li>◆ 学校安全の推進</li> <li>◆ 安全・安心でおいしい学校給食の提供</li> <li>◆ 学校環境衛生活動の実施</li> </ul>

- ◆ **校内教育相談体制の充実（関連:基本施策 5、8）**  
 児童生徒が抱える多様な悩みや課題に対して、SOSを見逃すことがないように、「チーム学校」として、組織的に支援をする校内教育相談体制を充実させ、安心できる環境を整備します。
- ◆ **学校安全の推進**  
 各学校園で、学校施設等の安全点検やこどもに対しての安全指導を計画的に行うための学校安全計画に基づき、定期的な検証・改善を行いながら、全教職員の共通理解のもと、こどもの安全管理と事故防止の徹底を図ります。自然災害からこどもの安全を確保するため、自然災害のリスクを事前に想定し、各学校園で避難計画を定め、定期的に避難訓練等を実施します。  
 登下校時のこどもの安全確保に向けて、地域のボランティアや PTA で支えられている見守り活動の推進、地域や関係機関と調整・連携を図ります。また、教育委員会と警察との連携協定に基づき、登下校等における犯罪被害防止に向けた情報共有や安全対策に係る協力体制を強化します。
- ◆ **安全・安心でおいしい学校給食の提供**  
 O157 堺市学童集団下痢症の発生を教訓として、「学校給食衛生管理基準」を遵守し、安全・安心を第一に、児童生徒が楽しく食事ができる、おいしい学校給食を提供します。  
 また、食物アレルギーを有する児童生徒が安全・安心に喫食できるよう、誤配・誤食事故防止の徹底に取り組みます。
- ◆ **学校環境衛生活動の実施**  
 発達段階にある児童生徒等が集団で長時間過ごす学校園において、児童生徒等の健康の保持増進や心身の発育発達、学習能率の向上を図るためには、健康的で快適な学習環境の整備が不可欠です。地域や各学校園の実情に応じた適切な学校保健計画に基づき、地域や学校薬剤師会等の関係機関と連携しながら、円滑な学校環境衛生活動を推進することにより、適切な環境衛生の維持・管理に努めます。

## コラム 基本的視点でひらく 学びのトビラ

### ～ みんなでつなぐ、こどもの学び ～

同じ中学校区の小学6年生の保護者を対象に、合同の進路説明会を開催している学校があります。中学校生活の様子や中学校卒業後の進路について、中学校進学前に聞くことができる機会は安心感につながります。また、小学校と中学校が連携して、中学校の教職員が持つ知識を小学校の保護者や教職員と共有することで、スムーズな進学につながります。



合同進路説明会の様子



先の見通しを持って中学校に進学する方が入学してからのギャップが少なくなるとし、年々変わる入試制度について丁寧に紹介されていて良かった。(保護者)



参加した保護者の方からは好意的な意見が多く、中学校進学への不安の解消につながっていると感じた。(小学校教員)

### ～ みんなで支え合う、こどもの学び ～

同じ中学校区にある小学校で、臨海学校の活動の一部を合同で実施している学校があります。プログラムのひとつであるキャンプファイヤーは、これまで各学校が個別に準備し、子どもたちが体験していましたが、合同で実施することで、複数の学校の教職員が協力して事前準備を進めることができるようになりました。また、子どもたちにとっても、参加人数が増えることで体験のバリエーションが広がり、より盛り上がりのある活動となり、楽しい時間を過ごすことができます。キャンプファイヤーのほかにも移動用のバスを共同で手配するなど、各学校が試行錯誤しながら支え合っています。

他の小学校のみんなと一緒に、大勢でフォークダンスを踊ったことが心に残っています。

(小学生)



「名前何ていうの?」「前〇〇で会ったよね」など児童が発言し、新しい人間関係を築く様子が見られてよかった。(小学校教員)



キャンプファイヤーの準備をする教職員



熱中症対策を行う教職員



学校を超えた、こどもの交流

## 基本的方向性 3

こどもを中心にすべての人が連携・協働し、  
学びを支える教育環境を充実させます

### 基本的方向性3 | こども・学校を支える教育環境

#### こどもを中心にすべての人が連携・協働し、学びを支える教育環境を充実させます

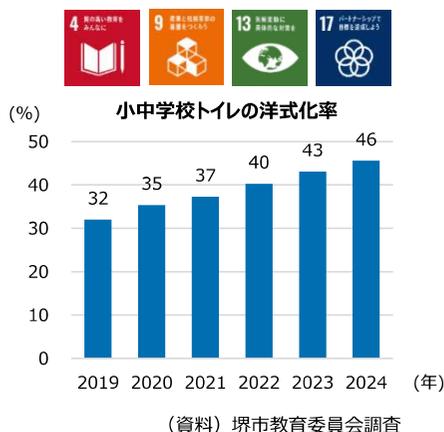
基本的方向性3は、こどもの学びや学校園、教職員の取組等を支える教育環境の整備に加え、こどもや市民の学びを支え、学校教育と連動した取組を行う社会教育、生涯学習、これらの実現に向けた、家庭や地域、関係諸機関等、学校園の外に広がる様々な主体との連携や協働のあり方、方向性について示しています。こどもの貧困や虐待、不登校児童生徒の増加、日本語指導が必要なこどもへの対応等、学校園が抱える課題は多様化・複雑化しており、学校園だけの対応には限界があります。そのため、行政としての体制や連携を強化することに加え、家庭・地域・企業・大学等との連携・協働、専門家の活用により、地域社会全体でこどもを支える体制の構築が求められています。「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、地域や保護者との協働を進めます。

また、少子化に伴い、小規模校が増加している現状を踏まえ、学校規模・学校配置の適正化に取り組みます。

人生100年代を見据え、社会教育、生涯学習環境の充実を図り、こどもを含む市民の学びを支える教育環境を整備します。

### 基本施策7 // 持続可能な教育環境

日々の学習や学校生活を支える教育環境を整備します。ICT環境の整備、最適化によるICT活用の促進を図ります。また、校舎等の老朽化対策、災害時の避難所としての活用も踏まえた空調設備の整備により、すべてのこどもが快適に学校生活を行える良好な環境を整備します。学校園で事故が発生することがないよう点検・保守を確実に実施し、安全・安心な環境を維持します。さらに、学校規模及び学校配置の適正化と並行して、長期的な施設整備計画に基づく改修・建替えを推進するなど将来を見据えた持続可能な教育環境の充実を図ります。



成果指標	(令和7年度) 現状値	(令和12年度) 目標値
「コンピュータなどのICT機器の活用に関して、学校内外において十分に必要なサポートが受けられている(そう思う・どちらかといえばそう思う)」と答えた学校の割合	小: 68.5% 中: 76.8%	小: 95.0% 中: 95.0%
学校体育館の空調(冷房)の整備率	(令和6年度) 0%	100%

### 基本施策8 // 学校を支える支援体制



こどもを取り巻く課題が多様化・複雑化している現代において、貧困、虐待、不登校、外国にルーツのあるこどもの増加等、学校園だけでは解決困難な課題の解決に向けて、行政としての体制や連携を強化し、教育委員会をはじめ、市役所や区役所の関係機関、外部専門家等の多様な主体が学校園と連携し、包括的に支援します。不登校や病氣療養等の理由で登校できないこども、日本語指導が必要なこども等の個々の状況に応じた支援を充実させます。

また、経済的な理由によって就学の機会が失われることなく、すべてのこどもが安心して学校生活を送ることができるよう、教育の機会均等の確保に向けた取組を推進します。



(資料) 文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

成果指標	(令和6年度) 現状値	(令和12年度) 目標値
学校外で専門機関等の相談・指導等を受けている不登校児童生徒の割合	23.8%	34.3%

### 基本施策9 // 社会で支えるこどもの育ち

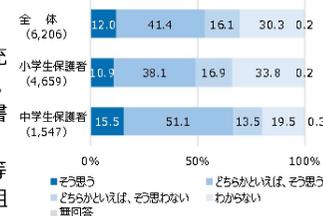
地域社会全体でこどもを含む市民の学びを支えます。学校・家庭・地域が相互に理解し、それぞれが多様な機関等と相互支援しながら協働し、すべての人が学び直すことや継続して学び続けることができる環境を整備します。

地域の「知の拠点」として、図書館の利用促進を一層図り、来館せずに資料や情報にアクセスができるサービス等をさらに充実させ、いつでも、だれでも、どこからでも学べる環境を整えます。家庭、地域、市立図書館、学校が連携・協働して市民の読書活動を推進します。また、中央図書館の再整備を推進します。

部活動の地域連携・地域展開、放課後児童対策等事業等の推進に加え、これまで学校教育及び社会教育を通じて取り組んできた家庭教育支援については、支援の取組の効果がより一層高まるようにするため、教育委員会全体で、学校・家庭・地域の連携のもと、家庭教育支援の充実に向けた取組を推進します。



#### お住まいの地域で、中学校区内の小中学校や地域が連携して教育活動を行っているか



(資料) 堺市義務教育基本調査 (2024年)

成果指標	(令和7年度) 現状値	(令和12年度) 目標値
「コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解が深まった(そう思う・どちらかといえばそう思う)」と答えた学校の割合	小: 83.7% 中: 90.7%	小: 90.0% 中: 94.0%
「読書は好き(当てはまる・どちらかといえば当てはまる)」と答えた児童生徒の割合	小6: 68.6% 中3: 51.8%	小6: 76.0% 中3: 66.0%
市立図書館における市民一人当たり年間貸出点数	(令和6年度) 4.6点	4.8点

第1章 市の概況  
本市の教育理念  
第2章 教育を取り巻く現状と課題  
第3章 計画の概要  
基本的方向性1  
基本的方向性2  
基本的方向性3  
第4章 推進体制  
資料編

基本施策	主な基本的視点
<h2 style="margin: 0;">7 持続可能な教育環境</h2> <p style="margin: 0;">【ゴール】適切かつ効果的に学習を行うことができる教育環境</p> <p style="margin: 0;">日々の学習や学校生活を支える教育環境、将来を見据えた持続可能な教育環境を充実させる。</p>	<p style="margin: 0;"><b>ウェルビーイング</b></p>  <p style="margin: 0; font-size: small;">こどもの健やかな成長</p> <p style="margin: 0;"><b>教育 DX</b></p>  <p style="margin: 0; font-size: small;">よりよい授業による学びの充実</p> <p style="margin: 0;"><b>界が進める「新たな学校のあり方」</b></p>  <p style="margin: 0; font-size: small;">強みや資源の活用</p>

主な取組

- ◆ **学校の ICT 環境の整備・最適化**  
 児童生徒用パソコンと通信ネットワーク環境を安定的に維持管理し、時代のニーズに応じた教育環境を整備することで、こどもの学びを支えます。  
 また、こどもが児童生徒用パソコンを活用して、授業や自分自身で取り組む学習を進められるよう、引き続き授業支援ソフトやドリルコンテンツ等 ICT を活用した学習環境を整備します。また、必要に応じて、連絡や情報共有、教材の配付・回収等、校務における ICT 活用ができる環境を整備します。
- ◆ **点検・保守の確実な実施**  
 学校園で事故が発生することがないように校舎及び学校施設の点検・保守を適正に実施し、持続可能で安全・安心な教育環境を整備します。
- ◆ **機能的な改修**  
 エレベーターの設置等の校内バリアフリー化やトイレ改修等の機能的改修を継続的、計画的に、学校園の状況やこどもの状況等を鑑み、優先順位を考慮しながら実施します。また省エネルギー化等を組み合わせ、効率的な改修を行います。
- ◆ **学校施設・設備の計画的な整備**  
 老朽化基礎調査等の結果を基本としつつ、定期点検の結果やその他調査結果、人口動向等様々な観点から複合的な判断で順位付けを行い、長寿命化だけでなく、改築も含めた老朽化対策を実施することで教育環境の向上を図ります。

基本施策の方向性	主な取組
<p style="margin: 0;"><b>日々の学習や学校生活を支える教育環境の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 安全、安心に過ごすことができる教育環境の充実</li> </ul> <p style="margin: 0;"><b>将来を見据えた持続可能な教育環境の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 時代の潮流や社会的な課題に対応した教育環境の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 学校の ICT 環境の整備・最適化</li> <li>◆ 点検・保守の確実な実施</li> <li>◆ 機能的な改修</li> <li>◆ 学校施設・設備の計画的な整備</li> <li>◆ 学校規模及び学校配置の適正化</li> </ul>

- ◆ **学校規模及び学校配置の適正化**  
 こどもにとってより良い教育環境を将来にわたり確保するためには、学校の大きなねらいである集団の持つ教育機能を十分に発揮し、学校の規模や配置に起因する様々な教育課題を解消する必要があります。そのため、学校規模として 11 学級以下（支援学級を除く）の小学校については、すべての学年においてクラス替えが可能となるよう、児童数の推移等を勘案しながら、一定の方針のもと様々な手法を検討し、学校規模及び学校配置の適正化に着実に取り組みます。



基本施策	主な基本的視点
<h2 style="margin: 0;">8 学校を支える支援体制</h2> <p style="margin: 0;"><b>【ゴール】子どもを取り巻く多様かつ複雑な課題に対応する支援体制</b></p> <p style="margin: 0;">学校だけでは解決が困難な多様かつ複雑な課題の解決に向けて、校外の多様な機関による支援の制度や仕組みの充実により、学校を支える。</p>	<div style="margin-bottom: 10px;"> <p><b>ウェルビーイング</b></p>  <p style="font-size: small;">地域・社会への広がり</p> </div> <div style="margin-bottom: 10px;"> <p><b>教育 DX</b></p>  <p style="font-size: small;">個々の子どもに応じた学習保障</p> </div> <div> <p><b>界が進める「新たな学校のあり方」</b></p>  <p style="font-size: small;">強みや資源の活用</p> </div>

主な取組

- ◆ **多様な専門家や関係機関による連携した支援**

学校園だけでは解決が困難な貧困、虐待、不登校、いじめ、性暴力、発達的な課題等、多様化・複雑化する課題の解決に向けて、スクールロイヤー等の専門家や、市役所や区役所の関係機関等と連携します。
- ◆ **教育相談体制の充実**

子ども、保護者、教員を対象に面接相談を行う教育相談窓口において、相談者の抱える課題の要因や背景を丁寧に整理し、学校をはじめ児童福祉や精神保健等の専門機関と連携して課題の解決に向けて支援します。また、24時間受付の電話教育相談窓口や SNS を活用した相談窓口といった相談しやすい体制を整備します。区役所において、家庭教育や学校生活等の子どもに関する悩みに対応し、学校や関係機関等と連携した課題解決に取り組みます。
- ◆ **不登校や病気療養等の児童生徒への支援（関連:基本施策 5）**

不登校の児童生徒の社会的自立や学校復帰に向けて、学校外の居場所である教育支援教室での支援や、フリースクール等民間施設等と連携した支援、支援に関する情報の収集・発信を行います。また、病気療養中の児童生徒については、堺市総合医療センター内に設置している院内学級を通して、今後も引き続き支援を行います。
- ◆ **日本語指導が必要な子どもを取り巻く課題への支援（関連:基本施策 5）**

外国にルーツのある子どもやその家族を取り巻く課題は、生活言語や学習言語の習得だけでなく、友人との関わりや、不登校、進学に関する課題等、多岐にわたります。これらの課題解決に向けて、日本での日常生活や学校生活を円滑に送ることができるよう、今後も引き続き支援を行います。
- ◆ **児童虐待への迅速で適切な対応（関連:基本施策 6）**

児童虐待への適切な対応に向けて、早期発見・早期対応を図り、虐待が疑われる子どもについては、区役所や子ども相談所等の関係機関と学校園が連携し、的確かつ適切に対応します。

基本施策の方向性	主な取組
<p><b>多様な機関等による連携した支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子ども、家庭、学校を支える相談体制の充実</li> <li>■ 市役所内の部局間で連携した支援</li> </ul> <p><b>制度や仕組みの充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 教育の機会均等に向けた経済的負担の軽減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 多様な専門家や関係機関による連携した支援</li> <li>◆ 教育相談体制の充実</li> <li>◆ 不登校や病気療養等の児童生徒への支援</li> <li>◆ 日本語指導が必要な子どもを取り巻く課題への支援</li> <li>◆ 児童虐待への迅速で適切な対応</li> <li>◆ 教育の機会均等を図るための取組の推進</li> <li>◆ 小学校給食費の無償化</li> </ul>

- ◆ **教育の機会均等を図るための取組の推進**

経済的な理由によって就学の機会が失われることなく、すべての子どもが安心して学校生活を送ることができるよう、教育の機会均等の確保に向けた取組を推進します。
- ◆ **小学校給食費の無償化**

学校給食が子どもの健全な成長と発達を支えるための重要な役割を担っていることに鑑み、子育て世帯の経済的負担を軽減し、安全で安心な学校給食を提供することを目的に、小学校及び支援学校小学部の給食費無償化を実施します。



基本施策	主な基本的視点
<h2 style="margin: 0;">9 社会で支えるこどもの育ち</h2> <p style="margin: 0;"><b>【ゴール】学校・家庭・地域が相互に理解し、それぞれが多様な機関等と相互支援できる環境</b></p> <p style="margin: 0;">家庭や地域の教育力の向上を図り、学校・家庭・地域が多様な機関等と連携しながら、地域社会全体で学びを支えることができる環境を整備する。</p>	<p style="margin: 0;"><b>ウェルビーイング</b>  地域・社会への広まり</p> <p style="margin: 0;"><b>教育 DX</b>  個々の子どもに応じた学習保障</p> <p style="margin: 0;"><b>堺が進める「新たな学校あり方」</b>  安心感の芽生え</p>

主な取組

- ◆ **堺版コミュニティ・スクールと連携した地域学校協働活動の推進（関連:基本施策 4）**  
 地域全体で未来を担うこどもの成長を支える地域学校協働活動を、堺版コミュニティ・スクールと連携しながら推進し、学校と地域の連携・協働の充実を図ります。
- ◆ **地域住民や地域の多様な機関・団体等との連携・協働の推進**  
 企業、NPO 法人や各種団体等と連携・協働し、講師派遣や施設見学をはじめとした学習プログラムを提供する「企業による学びの応援プログラム」の活用により、子どもから大人までを対象とした様々な教育活動や地域活動の活性化を支援します。
- ◆ **地域人材の発掘と育成**  
 地域と学校の連携・協働の担い手となる地域コーディネーターや、こどもの学校生活及び学校園の教育活動のサポートに参画する地域人材の発掘や育成等の取組を行います。
- ◆ **家庭教育支援の充実（関連:基本施策 1～8）**  
 保護者等に対して、基本的な生活習慣や学齢に応じたスマートフォンとの付き合い方等の啓発や、家庭での学びの参考となる情報や相談窓口等の情報の発信を行います。また、家庭教育支援の充実に向けて、各家庭の自主性を尊重しつつ、多様な機関・団体等と連携します。
- ◆ **社会教育関係団体の諸活動への支援**  
 PTA や子ども会等の社会教育関係団体によるこどもの健全育成に係る諸活動が、会員のニーズや時代に沿ったものとなるよう支援します。保護者に対しては、保護者同士のつながりを深め、自ら学び育つ「親育ち」について、学校園や社会教育関係団体が行う研修や行事との連携・協働した取組を推進します。
- ◆ **部活動の地域連携・地域展開**  
 少子化や教職員の働き方改革が進む中でも、子どもがスポーツや文化芸術活動に継続して親しむ機会を確保するため、学校部活動の地域との連携や地域クラブ活動への展開を推進します。

基本施策の方向性	主な取組
<p style="margin: 0;"><b>地域住民や多様な機関・団体等との連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 市役所外の多様な主体との連携</li> <li>■ 学校や教育活動に関する情報の公開と発信による信頼の構築</li> <li>■ 部活動の地域連携・地域展開</li> </ul> <p style="margin: 0;"><b>学びを支える環境の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 家庭教育支援の推進</li> <li>■ 子どもを含む市民への学習機会の提供と充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 堺版コミュニティ・スクールと連携した地域学校協働活動の推進</li> <li>◆ 地域住民や地域の多様な機関・団体等との連携・協働の推進</li> <li>◆ 地域人材の発掘と育成</li> <li>◆ 家庭教育支援の充実</li> <li>◆ 社会教育関係団体の諸活動への支援</li> <li>◆ 部活動の地域連携・地域展開</li> <li>◆ 読書活動の推進</li> <li>◆ 図書館サービスの充実</li> <li>◆ 中央図書館の再整備</li> <li>◆ 科学に関する市民の学習支援</li> <li>◆ 放課後児童対策等事業の充実</li> <li>◆ 学校施設の開放</li> </ul>

- ◆ **読書活動の推進**  
 家庭や地域、市立図書館、学校等が連携・協働して市民全体の読書活動を推進します。「堺市子ども読書活動推進計画 つながる・ひろがる堺っ子読書活動」に基づき、こどもの自主的な読書活動を啓発し、その継続を支援するため、すべてのこどもの発達段階に応じた体系的な取組を実施します。
- ◆ **図書館サービスの充実**  
 地域の「知の拠点」として、くらしに身近なテーマを図書館で調べる・相談できるようにし、すべての人が快適に利用できる図書館サービスの実現に努めます。堺の歴史文化を保存し、次代に継承して生かすために、地域資料（郷土資料・行政資料）の収集・保存やデジタル化を進めます。また、電子書籍等インターネットを活用した情報サービス、来館しなくても資料・情報にアクセスできるような非来館型サービスを充実させます。
- ◆ **中央図書館の再整備**  
 昭和 46 年に閉館し、施設の老朽化がみられる中央図書館について、これまでのサービスは維持・拡充しながら、利便性の向上、居心地がよい場の提供等、新たな機能を検討し、再整備を推進します。
- ◆ **科学に関する市民の学習支援**  
 堺市教育文化センター（ソフィア・堺）を活用し、教育委員会、中文化会館、プラネタリウム、堺科学教育振興会等が連携して、堺市学校理科展覧会や科学催事、科学教室等を実施し、科学に関する子どもや市民の学習の機会を提供し支援します。
- ◆ **放課後児童対策等事業の充実**  
 放課後児童対策等事業では、活動場所や指導員を確保し、子どもに安全・安心な居場所を提供します。保護者の多様なニーズへの対応のほか、ICT を活用した利便性の向上と活動内容の充実を図り、こどもの健全な成長を支えます。また、複数の事業制度の統一化を進めます。
- ◆ **学校施設の開放**  
 こどもの健全育成や地域住民の健康維持及び体力向上を図り、地域コミュニティを活性化するため、運動場や体育館等を開放します。